

平成19年度業務実績報告書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

平成20年6月

独立行政法人造幣局

目 次

独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容	1
（1）目的	1
（2）業務の範囲	1
2. 事業所の所在地	1
3. 財政状態及び運営状況	2
4. 役員の状況	2
5. 職員の状況	2
6. 設立の根拠となる法律名	2
7. 主務大臣	2
8. 沿革	2

平成19年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	3
（1）組織の再編等	3
事業部的組織への再編等	3
組織等の見直し	6
（2）業務処理・製造工程の効率化	7
（3）人材の有効な活用	13
（4）内部管理体制の強化	17
（5）経費の削減	21
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	22
（1）貨幣の製造等	22
高品質で純正画一な貨幣の確実な製造	22
イ．財務大臣の定める製造計画の達成	22
ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築	24
ハ．純正画一な貨幣の製造	26
ニ．損率改善	27
偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	28
貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供	33
貨幣の販売	37

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	．．．．．	37
ロ．記念貨幣の適正公平な販売	．．．．．	41
地金の保管	．．．．．	42
(2) 勲章等の製造等	．．．．．	43
勲章等及び金属工芸品の製造等	．．．．．	43
イ．勲章の製造	．．．．．	43
ロ．金属工芸品の多様化等	．．．．．	45
貴金属の品位証明	．．．．．	47
3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び 資金計画に対する実績	．．．．．	49
(1) 予算及び決算	．．．．．	51
(2) 収支計画及び実績	．．．．．	52
(3) 資金計画及び実績	．．．．．	52
4．短期借入れの状況	．．．．．	52
5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画に対する実績	．．．．．	52
6．剰余金の使途	．．．．．	53
7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項	．．．．．	56
(1) 人事に関する計画に対する実績	．．．．．	56
職員の資質向上のための研修計画に対する実績	．．．．．	56
人員計画に対する実績	．．．．．	58
(2) 施設、設備に関する計画に対する実績	．．．．．	60
(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績	．．．．．	61
(4) 環境保全に関する計画に対する実績	．．．．．	64
リサイクル	．．．．．	64
省エネ対応機器の購入	．．．．．	64
光熱水量の使用量削減	．．．．．	66
その他	．．．．．	67
別添 - 1 研究開発の基本計画と主要研究課題について	．．．．．	69
別添 - 2 平成19年度顧客満足度に関するアンケート結果	．．．．．	71
別添 - 3 貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム	．．．．．	72
別添 - 4 平成19年度における職場環境整備計画について	．．．．．	73

独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人造幣局(以下「造幣局」という。)は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。

(独立行政法人造幣局法第3条)

(2) 業務の範囲

- イ 貨幣の製造、販売及び鋳つぶし
- ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管
- ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造
- ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売
- ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
- チ 前各号の業務に附帯する業務
- リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鋳つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

(独立行政法人造幣局法第11条)

2. 事業所の所在地

本 局(主たる事務所)

〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

電話番号 06-6351-5361(代表)

東京支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目42番1号

電話番号 03-3987-3131(代表)

広島支局

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

電話番号 082-922-1111(代表)

3. 財政状態及び運営状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度
売上高	27,487
営業利益	3,050
経常利益	3,591
当期総利益	3,707
総資産	112,390
純資産	82,869

4. 役員の状況

(平成20年 3月31日現在)

役 職	氏 名	任 命 日	備 考
理 事 長	西原 篤夫	平成15年 4月 1日	常 勤
理 事	山添 和雄	平成18年 3月 15日	常 勤
理 事	大東 義幸	平成19年 4月 1日	常 勤
理 事	新田 和夫	平成18年 4月 1日	常 勤
監 事	片山 克彦	平成17年 7月 1日	常 勤
監 事	宮本 恒明	平成19年 4月 1日	常 勤

5. 職員の状況

1,027人(平成20年3月31日現在)

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人造幣局法(平成14年法律第40号)

7. 主務大臣

財務大臣

8. 沿革

明治 2年 2月 5日(旧暦) 太政官中に造幣局設置
 明治 2年 4月 8日(旧暦) 会計官に転属
 明治 2年 7月 8日(旧暦) 大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮
 と改称
 明治 4年 4月 4日 創業式を挙行
 明治10年 1月11日 造幣局と改称
 昭和24年 5月31日 大蔵省の外局となり造幣庁と改称
 昭和27年 7月31日 大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
 昭和59年 7月 1日 大蔵省の特別の機関となる
 平成13年 1月 6日 財務省の特別の機関となる
 平成15年 4月 1日 独立行政法人造幣局へ移行

平成19年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織の再編等

事業部的組織への再編等

独立行政法人移行時に組織再編した事業部的組織の更なる定着を図るために、本局の総務部、事業部、貨幣部及び研究所による3部1所体制と支局の実施部門を含めた全局的な業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、組織内のヒヤリング等により検証を行い、所要の見直しを実施し、意思決定が迅速に行えるよう業務を遂行した。

また、間接部門においては、所掌事務を廃止したスタッフ制を活用し、より一層の機動的な業務運営に努めた。

造幣事業全体として認証を取得しているISO9001及びISO14001について、この認証を確実に維持するよう努めるとともに、業務運営への十分な活用を図った。

事業部的観点を取り入れた組織再編の実施状況

平成19年度は、独立行政法人移行時に組織再編した事業部的組織の更なる定着を図るために、本局の3部1所体制（総務部、事業部、貨幣部及び研究所）と支局の実施部門を含めた全局的な業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、各部・所・支局からのヒアリングを通じて検証を行い、所要の見直しを実施した（次項の「各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別な観点から明らかになった状況」及び「人員計画や組織の見直しの状況 2. 組織の見直しの状況」参照）。

（注）平成15年4月1日の独立行政法人への移行に伴い、本局の組織を従来の「総務部、事業企画部、製造部」で構成する3部体制から、各部の役割分担と権限、責任の所在を製品別に明らかにするとともに、製品に関する意思決定が迅速に行えるよう、受注から製造・納品に至る一連のプロセスを一つの部に担当させる事業部的観点を取り入れた「総務部、事業部、貨幣部、研究所」の3部1所体制に再編した。

各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別な観点から明らかになった状況

独立行政法人移行時の組織再編以降、事業部が貨幣セット並びに勳章及び金属工芸品の製造・販売等を、貨幣部が一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造等を、研究所が研究開発及び貴金属の品位証明の企画等を所掌しており、製品別の観点から、その権限と責任において、企画から製造、販売に至る全てのプロセスを一体的に実施している。

〔参考〕組織再編後の各部の役割

造幣局

総務部（経営に関する基本方針の策定、全体の総合調整等）
事業部（貨幣セット並びに勲章及び金属工芸品の製造・販売等）
貨幣部（一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造等）
研究所（研究開発及び貴金属の品位証明の企画等）

東京支局
広島支局

意思決定の迅速化の状況

業務運営については、平成18年度に引き続き、重要度に応じ経営課題をより計画的かつ機動的に審議・検討するため、重要な経営事項を審議する「理事会」のほか、理事会の前段階の議論やその他の経営事項の審議等を行う「理事懇談会」、中長期的な経営課題を検討する「業務検討会」を定例開催を基本にしつつ、弾力的に開催することにより、意思決定の迅速化を図った。

〔参考〕平成19年度の業務運営方法

- (イ)「理事会」：重要な経営事項（事業計画、人員計画）の審議
（実績9回）
- (ロ)「理事懇談会」：理事会の前段階での議論、その他経営事項の審議・経営情報に係る経営陣への報告
（実績5回）
- (ハ)「業務検討会」：中長期的な経営課題の検討
（実績3回）
- (ニ)「幹部会」：原則としてテレビ会議システムを活用した、役員及び幹部職員間の情報の共有化を図るための情報伝達
（実績50回）

スタッフ制の導入による機動的な組織運営への取組状況

間接部門のうち、総務部門（本局総務部各課並びに支局総務課及び経理管財課）については、業務の状況に応じて機動的に対応できるよう、平成18年度から全面的にスタッフ制に移行しており、平成19年度は、その定着を図るとともに、より効果的・効率的な活用を図った。

ISO-9001の活用による各部署の役割、責務の明確化の状況

平成18年度に引き続き、各課の長は、ISO9001に基づくマネジメントシステムの下、造幣局の事業運営の基本方針の実現に向けた年次改善目標を定め、その目標達成に向けた取組みを適切に実施した。

具体的な取組みとして、各課の長は、各管理責任者（各部・所・支局の長）への目標達成に向けた取組実施状況の報告において、PDCAサイクルが確実に機能しているか検証可能な報告書の作成を行い、有効性の確認とともに責務の明確化を図った。

さらに、理事長は、I S O 9 0 0 1 の認証を確実に維持するとともに業務運営への十分な活用を図るため、マネジメントレビュー（検証会議）を年2回開催し、各管理責任者（各部・所・支局の長）から目標達成に向けた取組実施状況などの報告を受けたうえで、マネジメントシステムの実施状況を総括し、改善に向けて取り組むべき課題を指示するなど、組織全体としてP D C Aサイクルが機能しているかどうかを検証した。

（注1）I S O 9 0 0 1：製品の品質保証と、顧客満足及び改善を含む組織の管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

（注2）P D C Aサイクル：計画(Plan)、実施(Do)、点検・対処(Check)、見直し(Action)を行うという工程（サイクル）を継続的に繰り返し、システムの改善を図るもの。

I S O - 9 0 0 1 の認証の維持の状況

平成19年度においては、全事業について取得したI S O 9 0 0 1 の認証（平成14年度に貨幣製造事業について、平成15年度には貨幣製造事業以外の事業を加えた全事業について、各々取得）を維持し、その活用を図るべく、次の活動を実施した。

- ・ 品質マネジメントシステムを効果的に機能させるよう、全ての課が、理事長が定めた事業運営の基本方針に基づき年次改善目標を設定するとともに、目標達成に向けた取組みを行い、各課の長は、その年次改善目標の達成状況及び管理状況を各管理責任者（各部・所・支局の長）へ報告し、各管理責任者は、理事長へ報告した。
- ・ 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項については、平成19年7月及び平成20年1月の2回に分けて内部監査を実施し、当該監査による指摘事項は、関係部署において改善を行った。
- ・ 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。（平成19年9月及び平成20年3月の2回実施）

〔参考〕マネジメントレビュー（検証会議）におけるレビューの内容

- (イ) 内部監査の概要
- (ロ) 顧客その他外部の利害関係者からの苦情その他の意見及び情報の概要
- (ハ) 製品・サービスの実現状況
- (ニ) 年次改善目標並びに環境目的及び環境目標の達成状況
- (ホ) 是正処置及び予防処置の状況並びに法的その他の要求事項の遵守状況
- (ヘ) 外部調達資源の納入状況及び納入遅滞による業務の影響の有無
- (ト) これまでの検証会議において要改善項目とされた事項への対応状況

(フ) 関係法令の改正その他事業運営に影響のある環境変化及び当該変化への対応状況

(リ) その他事業運営の状況全般及び改善のための提案

以上の活動を経て、平成20年2月に外部審査登録機関によるISO9001とISO14001の複合定期審査した結果、改善指摘事項はなく、品質・環境マネジメントシステムの維持活用が図られている状況が確認できた。

(注) ISO14001：組織の活動、製品・サービスによる、又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

組織等の見直し

限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業の実施が図られるよう、必要に応じて組織等の見直しを実施した。

具体的には、給与関係業務等の共通業務について本局に集約化することにより、効率的な業務運営の促進を図った。

人員計画や組織の見直しの状況

1．人員計画の見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、今後の業務見通しをもとに必要人員を検証したうえで、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしているが、各部門の業務状況に応じた適正な人員配置を実現すべく、各部・所・支局からのヒアリングを行い、平成19年度においては、そのヒアリング結果を踏まえて、以下の点に留意して所要の見直しを行った。

(イ) 人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。

(ロ) 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

上記を基本に、平成19年度の業務運営の状況を踏まえ、平成20年4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した。

2．組織の見直しの状況

独立行政法人への移行にあたり、各部の役割分担と権限・責任の所在を製品別に明らかにするために事業部的視点を取り入れた組織の再編を行い、平成18年度においても機動的な組織運営を図るための見直しを行ったところである。平成19年4月においては、その後の業務実施状況を踏まえ、以下の見直しを行った。

(イ) 支局給与関係業務等の共通業務を本局へ集約化(支局の給与簿及び賃金給与台帳の管理業務、給与の計算等を本局に集約化)

(ロ) 製品開発の集約化(新製品開発室の新製品開発業務及び販売事

業課の既製品改良業務を集約化)

さらに、組織再編後の業務体制が円滑に機能しているかどうかについて、平成19年度の業務状況を踏まえたヒアリングを、各部・所・支局に対して行った結果を踏まえつつ、東京支局の業務管理機能の充実・強化(東京支局事業管理課の新設)、国際対応の強化体制の整備(国際調整室の新設)を行うなど、組織の一部見直しを決定した(平成20年4月から実施)。

(2) 業務処理・製造工程の効率化

内部管理予算制度及び標準原価制度の導入により、執行単位、製品単位ごとのコスト意識の徹底が図られたが、引き続き同制度を活用することにより、経費の効率的使用及び製造コストの削減に努めた。

また、ERPシステム(基幹業務システム)については、収支の月次管理・原価管理等その有効活用に努めた。

製造工程については、マシニングセンタ、ワイヤー放電加工機、七宝自動盛付機及び七宝自動研磨機等の自動化機器の活用範囲を広げること等による効率化や貨幣製造に使用する極印のクロムメッキ処理からPVD処理への転換をさらに促進する等作業方法の見直しに努めるとともに、効率化だけでなく品質管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めた。

さらに、局内LANの活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化に努めるとともに、本支局間の会議にはテレビ会議システムを活用し、意思疎通の迅速化を図った。

業務改善活動については、より提案がされ易い環境整備として平成15年度から実施を開始した、局内イントラネットを活用した電子媒体による提案方法も活用することにより、業務改善活動をより一層効率的に推進し、平成19年度中の提案件数が290件以上となるよう努めた結果、509件となった。

そのほか、業務・システムの最適化の実現に向けて、「独立行政法人等の業務・システム最適化計画実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、業務・システム最適化計画を策定した。

内部管理予算制度の導入及び運用の状況

独立行政法人化に伴い導入した内部管理予算制度の目的は、自主管理のもとで組織全体にコスト意識を浸透させ、予算を効率的に使用することにより、適正な予算管理を行うことにある。

平成18年度までにおいては、内部管理予算制度の定着を図るとともに、毎月の各課の執行状況と、四半期ごとの自己分析の結果を活用してPDCAサイクルを機能させ、経費の効率的使用と執行の迅速化に努めた。

平成19年度においても引き続き、各課に対し内部管理予算制度の趣旨の徹底を図り、執行状況と内部管理予算の差異分析の精緻化を進めることにより、PDCAがより機能して効率的な予算執行が図れる

ようにするとともに、内部管理予算の変更などに反映することとした。

具体的には、各課が実施した「平成18年度内部管理予算自己分析」に基づき、「平成18年度内部管理予算予実差異分析」として取りまとめたうえで、各課にフィードバックし、直近の実績を19年度予算の見直し及び20年度予算の要求の際に、適切に反映されるよう指導した。

標準原価制度の導入及び運用の状況

独立行政法人化に伴い導入した標準原価制度の目的は、PDCAサイクルによる適正な原価管理のもとで、コスト削減を図ることにある。

標準原価制度の運用については制度導入以降、各年度における業務状況を踏まえ、より精緻な標準原価を設定するための所要の見直しを行ってきたところであり、平成19年度においても標準原価の見直しを行った。主な見直しは、次のとおりである。

1. 計画費用の算定方法の見直し

火災保険料について、一般管理部門での全額計上から、各工程に計上することにより、計画費用と実行費用の費用計上部門を合致させ、標準製造間接費配賦率（計画費用÷計画作業時間）の精度を向上させ、仕掛品及び製品の製造時に発生する原価差異の抑制を図った。

2. 標準直接作業時間の見直し

作業の効率化、実績を考慮した作業時間の見直しを行うことにより、標準原価の精度の向上を図った。

経費の効率的な使用及び製造コストの削減の状況

内部管理予算の執行にあたっては、予算執行の統括部署である財務課が予算執行単位である各課長に内部管理予算を配賦し、執行責任を負わせているが、財務課が各課長からの追加要求について迅速に審査し、不要不急な経費の支出を抑制するとともに、真に必要と認められる経費については追加配賦等の財源措置を講じることにより、弾力的な運用を行い適正な執行を図ることとした。

具体的には、平成19年度中において発生した190件の追加要求について、財務課が必要性等を迅速に審査するとともに、予算措置の可否を速やかに通知することにより、枠取りのための要求を抑制した弾力的な運用を行い予算の適正な執行を図った。

また、公共調達適正化への取組みとして、契約の競争性と透明性を確保する観点から、以下の取組みを実施した。

(イ) 随意契約によることができる基準額の引下げ（平成19年2月以降の契約から適用）

(ロ) 契約に係る情報の公表（平成19年10月以降の契約から適用）

(ハ) 随意契約の見直し計画の公表（平成19年12月）

このほか、従前随意契約としていたものについて、真にやむを得ないもの以外、一般競争入札に移行するよう見直しを行った。

なお、平成19年度における競争入札及び随意契約（少額随意契約に関する事項を除く。）の件数、金額は次のとおりである。

区分	(参考) 18年度	19年度
一般競争入札 契約件数	(82.0%) 259件	(80.4%) 288件
契約金額	9,322百万円	6,670百万円
随意契約 契約件数	57件	70件
契約金額	1,967百万円	1,996百万円

(注)()書は契約件数に占める一般競争入札の割合

また、物品調達等の契約の適正化への取組みについて、局内イントラネットを活用して引き続き組織内への周知徹底を図った。

ERPシステムの導入の状況

独立行政法人化に伴い、ERPシステム（基幹業務システム）を運用開始して5年目となることから、平成19年度において引続き安定稼働を図るとともにより効率的な作業を行うため、ERPシステムの更新（バージョンアップ）作業を実施したが、新たなシステムは順調に稼働し、更新整備はトラブルなく終了した。

ERPシステム等の運用による効率的な業務処理の状況

ERPシステムの運用面において、各職員の習熟度が増しており、各職場で業務の効率化を図っている。

また、平成18年度において導入した経営情報サブシステムにより、役員及び幹部職員等が、ERPシステムから経営管理上有益な情報が抽出される経営情報レポートを活用することにより、経営実態を効率的に把握し、的確な経営判断に役立てた。

収支の月次把握の状況

ERPシステムを利用して、毎月、部門別に収益と費用の実績を把握し、収支計画の進捗管理を行うほか、原価差異についても分析を行い、その結果を理事懇談会に報告した。これにより、理事懇談会においては理事長をはじめ、幹部職員が収支をはじめとした月次の経営情報をより深く把握して、的確な経営判断に役立てた。また、平成18年度に引き続き、各部の長がより現場の実態を踏まえた要因分析に基づいた報告を行うことで、組織全体の原価管理意識の徹底を図った。

自動化機器の活用による生産効率の向上の状況

1. 貨幣製造工程における自動化機器活用の状況

(イ) 貨幣自動検査装置の実用化による生産効率向上

貨幣自動検査装置は、貨幣の最終検査を機械化するためのものであり、平成19年度における進捗状況は以下のとおりである。

新たに5台の貨幣自動検査装置を導入し、平成18年度に引き続き500円貨、100円貨、10円貨の検査を行った。全

機26台による製出高は766.4百万枚となり、前年度比119%となった。これにより、500円貨は全て貨幣自動検査装置による製出体制となった。

さらに、より効率的な作業が行えるようにするため、低額貨幣(1円及び5円)への適用を想定した貨幣自動検査装置の機能を大幅に絞った安価な貨幣検査機(簡易貨幣検査機)の開発・実用化を進め、試作機を開発した。

〔参考〕貨幣自動検査装置による製出高

(単位:百万枚)

区 分		500円	100円	10円
18年度	本 局	374.0	11.4	68.6
	広島支局	14.0	78.8	97.4
19年度	本 局	318.2	-	180.1
	広島支局	81.3	45.4	141.4

(ロ) 計数・袋詰め工程の自動化による生産効率向上

平成19年度においては、貨幣袋の封緘のための自動封緘機(試作機)を開発し、封緘作業の自動化に向けて取り組んだ結果、自動封緘については実用の目途が立ったところである。今後は、計数機から自動封緘機への貨幣袋の供給装置及び封緘済み貨幣袋のパレットへの積載装置の開発を行い、計数からパレット積載までの一連の作業の自動化に取り組んでいくこととした。

上記の取組みの結果、貨幣課の技能職員の人員削減を行った。

〔参考〕 本局貨幣課及び広島貨幣第二課技能職員の削減状況(期初人員)

(単位:人)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
本局貨幣課	110	100	98	92	85	81
広島支局貨幣第二課	73	68	66	60	56	56
計	183	168	164	152	141	137

2. 勲章製造工程における自動化機器活用の状況

勲章製造工程においては、生産効率の向上を図るため、ワイヤー放電加工機、マシニングセンタ及び七宝自動盛付機の自動化機械の活用範囲を広げてきている(詳細については、評価シート(11)「イ.勲章の製造 製造工程の効率化への取組状況」を参照)。

作業方法の見直しによる生産効率向上の状況

PVD処理した極印は、従来のクロムメッキ処理した極印に比べ、耐久性及び貨幣品質の向上及び作業環境の改善が期待できることから、実用化に取り組んでいるものであり、平成19年度の通常貨幣用PVD極印の進捗状況は次のとおりである。

1. 通常貨幣用PVD極印の実用化の状況

平成18年度に引き続いて、500円貨を除き、PVD処理した極印による圧印作業を実施した。500円貨についても継続してPVD極印の実用化に向けて取り組んだ結果、従来のクロムメッキ処理し

た極印と比較して耐久性や品質面で同等以上のレベルを確保し、実用化が可能となり、平成20年度からPVD処理した極印を使用することに変更した。

下表のとおり、通常貨幣用極印の耐久性（極印命数）は、平成18年度と比較すると100円貨及び5円貨は20%程度、500円貨及び10円貨は10%程度向上しており、また、PVD処理をする以前の平成16年度と比較した耐久性（極印命数）は、500円貨から1円貨までいずれも大幅に向上している。

〔参考〕 通常貨幣用極印・貨種別極印命数の実績

貨種	平成16年度以前 (PVD処理加工前)	平成18年度 (PVD処理加工後)	平成19年度 (PVD処理加工後)	対16年度伸び率 (-) /	対18年度伸び率 (-) /
500円貨	枚 194,000	枚 352,000	枚 378,736	95.2%	7.6%
100円貨	117,000	125,000	145,445	24.3%	16.4%
10円貨	236,000	306,000	340,429	44.2%	11.3%
5円貨	212,000	291,000	363,296	71.4%	24.8%
1円貨	687,000	3,770,000	3,725,737	442.3%	-1.2%

2. プルーフ貨幣用PVD極印の実用化の状況

MDC技術委員会において日本が取りまとめ国となり、3造幣局（カナダ、英国、日本）によるプルーフ貨幣用PVD極印とクロムメッキ極印との品質比較調査を実施した。

これまで、プルーフ用極印のPVD処理化については、貨幣品質の観点から懸念があったが、日本・イギリスのクロムメッキ方式とカナダのPVD方式との比較調査をしたところ、PVD方式でもクロムメッキ方式と同等のプルーフ貨幣品質が得られたこと、また、極印に発生するキズに関してはPVD方式の方が有利であるとの調査結果が得られた。

なお、この品質比較調査は、平成20年5月に開催されたMDC釜山において最終報告が行われた。

事務処理の迅速化、簡素化による管理事務の効率化の状況

本支局間の会議にはテレビ会議システムを活用し、80件の意思疎通の迅速化を図った。

〔参考〕平成15年度：92件、平成16年度：78件、平成17年度：74件、平成18年度：67件

また、引き続き局内イントラネットを充実させることにより、事務処理の効率化を図った。具体的には、経理課ホームページにおける「経理課関係手続き等Q&A」の内容について充実等を図ったところ、Q&Aへのアクセス件数が増加し、電話照会等が緩和された。

文書資料の電子媒体化による管理事務の効率化の状況

文書管理事務に関しては、平成15年度以降、内部規程の電子媒体化を図り、事務の効率化に努めてきたところである。

平成19年度においては、研修記録カード及び各種研修履歴等を電

子化した研修記録管理システムを構築したことにより、研修履歴及び研修内容について、検索時間の短縮など研修事務の効率化を図った。

業務改善活動の推進状況

平成19年度において、文書の配布や局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて全職員に周知することにより職員の業務改善に関する意識の高揚を図りつつ、以下のように業務改善活動へ取り組んだ。

- (イ)「業務改善強化月間」を6月と12月の年2回設定し、業務改善への重点的な取り組みを推進した。
- (ロ)平成19年9月を「業務改善チャレンジ月間(5S編)」、平成20年3月を「業務改善チャレンジ月間(ムダの排除編)」として、全職員に、各職場における「5S」及び「ムダの排除」に関する業務改善事例の募集を実施し、更なる業務改善への積極的な取り組みを推進した。
- (ハ)職員から提出のあった提案について、一人当たり件数課別・局別など提案一覧ファイルを局内イントラネットに掲載し、水平展開を図った。
- (ニ)優れた提案を行った職員を創業記念式典(毎年4月開催)において表彰するなど、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。
- (ホ)業務改善自主活動(QCサークル活動)を活発化し、自己啓発を図るため、局内QC発表会において最も優秀な成績であったサークルが、QCサークル本部及び(財)日本科学技術連盟が実施しているQCサークル全国大会(仙台)において発表した。
なお、本大会において発表した内容については、体験事例優秀賞として推薦されたことから、(財)日本科学技術連盟が出版している「QCサークル」誌に掲載されることとなった。

業務改善の提案件数

平成19年度における業務改善の提案件数は、上記の取り組みの結果、年度計画の290件を大幅に上回る509件となった。

なお、業務改善の提案については、アイデア段階の改善案を提起する「業務提案」と改善策を講じた「業務改善事例」があり、「業務改善事例」の促進に注力した結果、採用率が約9割となり、積極的な改善を行う意識の定着が図られた。

〔参考〕平成15年度：415件、平成16年度：530件、平成17年度：441件、平成18年度：502件

業務・システムに係る監査の実施、最適化計画の策定の状況

「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定 平成16年6月14日一部改定)及び「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に沿って、造幣

局会計システムに係る業務・システムについて現状の整理・分析等を行った。

その結果を踏まえ、平成19年9月にその見直し方針を定め、平成19年12月に「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」を策定し、造幣局ホームページに掲載し公表した。

このERPシステムの最適化計画に基づき、平成20年度から会計システムに係る保守・運用体制の見直しによる経費削減、会計システムに係る習熟度の向上、会計システムに係る業務処理の改善による効率化、迅速化、会計システムに係る安全性・信頼性の向上への取組みを開始した。

(3) 人材の有効な活用

限られた人員規模の中で効率的かつ効果的な事業運営を行うため、造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加(37件、延べ1,093人)、業務に関連する各種資格の取得(76種、延べ213人)等を通じて職員の資質向上を図った。

また、適材適所の人員配置を行うことにより人材の有効活用に努めた。

内部研修の実施状況

平成19年度には、効率的かつ効果的な研修とするため、受講者参加型で実習等を交えたより実践的な内容を加えるとともに、技能の伝承にも配慮したものとし、階層別研修、職務別研修及びその他の研修として、次のとおり実施した。(評価シート(17)「計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況」参照)

区分	研修名	参加人員
1. 階層別研修	新規採用職員研修	17人
	新規採用職員フォローアップ研修	17人
	新規採用職員指導員研修	17人
	採用職員3年次研修	15人
	一般総合研修	9人
	作業主任研修	24人
	技能長研修	23人
	作業長研修	36人
	係長研修	21人
	課長補佐研修	15人
	管理者研修	13人
2. 職務別研修	工芸部門総合技能研修	3人
	貨幣部門総合技能研修	10人
3. その他の研修	金工技能レベルアップ研修	8人
	現場管理監督者のための「職場力の向上研修」	37人
	説得力交渉力強化研修	16人
	内部統制機能の充実・強化研修	26人
	女性職員キャリアアップ研修	18人
	接遇マナー研修	19人
	プレゼンテーション研修	33人
	ISO内部監査員養成研修(チームリーダー研修)	15人
	ISO内部監査員養成研修(ブラッシュアップ研修)	17人
	ERP活用研修(座学・実務)	79人
	メンタルヘルス研修(中年期・成人期)	169人
有害業務従事者等に対する特別教育(有機溶剤・粉じん・動力プレス)	30人	

新規
新規
新規

	小型ボイラー取扱作業従事者特別教育	2人
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	31人
	KYT研修	163人
	KYTフォローアップ研修	11人
	ヒヤリハット研修	96人
	自主保全局内教育(TPM)	89人

内部研修参加人員計 1,079人

(注) 上表中、「新規」を付した項目は、新たに実施したもの。

外部研修への参加状況

平成19年度においても、高度な専門スキルを取得するため、海外研修、大学等外部の研修機関へ職員を派遣等、次のとおり実施した。

研修名 (実施状況)	期間	参加人員
工芸部門総合技能研修 (東京芸術大学) 勲章等製造を行う工芸部門の充実を図る観点から、工芸部門総合技能研修を優秀な成績で修了した者の中から選抜し、工芸部門における専門的かつ高度な技術及び知識を習得させ、将来の技術指導者の養成を目的として、東京芸術大学美術学部研修委託生として派遣した。	平成19年 4月～平成20年 1月	1人
工芸職員海外留学研修(イタリア造幣局メダル学校) 世界最高峰のメダル製作技術を誇るイタリアにおいて、その最先端技術を直接習得するためイタリア造幣局メダル学校に職員を派遣した。	平成18年10月～平成19年 7月	1人
情報システム統一研修(総務省) 情報化を担う要員等の育成を目的として総務省が行う情報システム統一研修に参加した。	平成19年 5月	2人
	平成19年 5月～平成19年 6月	1人
	平成20年 1月～平成20年 3月	2人
英会話能力向上研修 海外の各種会議における技術論文等を英語で発表することに備え、英会話力を向上させることを目的として、外部機関に職員を派遣した。	平成18年11月～平成19年 5月	1人
	平成18年11月～平成20年 2月	1人
	平成19年7月～平成19年12月	1人
	平成19年7月～平成20年 1月	1人
行政研修 行政的識見、政策実現能力を充実させることを目的として、行政研修に職員を派遣した。	平成19年4月	1人
	平成19年8月	1人
簿記研修 簿記の知識を有し、よりの確な財務諸表等が作成し得る人材の育成を図るため、外部機関に派遣した。	平成19年 6月～平成19年11月	1人

外部研修参加人員計 14人

(注) 上表は、平成19年度における外部研修の主なものを掲げており、外部研修参加人員計14人には、企業派遣研修(参加人員10人)及びその他各種セミナー等の外部機関委託研修(参加人員497人)は含んでいない。

各種資格の取得状況

人的資源の活性化を図るため、業務上必要な国家資格等を積極的に取得させるとともに、職場の安全間の維持向上を図るため必要な資格取得を推進した。

平成19年度における資格の主な取得例は次のとおりである。

- ・ 1級機械保全技能士 3人
- ・ 2級機械保全技能士 8人
- ・ 2級電気保全技能士 1人
- ・ 第2種衛生管理者 1人

- ・ 1 級機械加工技能士 1 人
- ・ 2 級機械加工技能士 1 人
- ・ 1 級貴金属装身具製作技能士 3 人
- ・ 2 級金属プレス加工技能士 1 人
- ・ 建築施工管理技士（1 級） 1 人
- ・ 公害防止管理者（振動関係等） 11 人
- ・ 電気工事士（第 1 種） 1 人
- ・ 電気工事士（第 2 種） 4 人
- ・ クレーン運転士 3 人
- ・ 消防設備士（乙 6 類） 1 人
- ・ 危険物取扱者（乙類） 20 人
- ・ めっき技能士（1 級） 1 人
- ・ 米国公認会計士 1 人

以上を含め、平成 19 年度においては、全 76 種類の資格を延べ 213 人の職員が取得した。

〔参考〕 1 . 過去 3 年間における資格取得者数（延べ人数）は、平均 222 人/年

2 . 過去 3 年間の資格取得者数の推移

18年4月1日	19年4月1日	20年4月1日
2,756人	2,889人	2,966

上記のほか、平成 19 年度には優秀な技能を認められた職員が、現代の名工（卓越した技能者）に 2 人、なにわの名工（大阪府優秀技能者）に 2 人、なにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）に 1 人が選ばれ、表彰された。

（注） 1 . 「現代の名工」は、都道府県知事、全国的な規模の事業を行う事業主団体その他当該表彰を受ける者の推薦に当たる者から推薦（個人推薦）のあった (1)きわめてすぐれた技能を有する者 (2)現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 (3)技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者 (4)他の技能者の模範と認められる者 というすべての要件を満たす者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定し、卓越した技能者として厚生労働大臣が表彰。

2 . 「なにわの名工」は、極めて優秀な技能を有し、その能力が大阪府内において第一人者として認められ、職業を通じて、後進技能者の指導あるいは教育訓練に携わり、技能者の育成に寄与したこと及び技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立ったことなどにより、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与し、他の模範と認められる者として大阪府知事が表彰。

3 . 「なにわの名工若葉賞」は、7 年以上の実務経験かつ満年齢 35 歳未満で、技能を通じて産業の発展に寄与し、現にその職業に従事している大阪府内に居住又は大阪府内の事務所に勤務する他の技能者の模範と認められ、極めて優れ

た技能を有した者として大阪府知事が表彰。

人材の有効活用の状況

人材の有効活用については、平成19年度定期人事異動において、能力、適性等を重点に置いた人材の登用と適材適所を考慮した人事配置を実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、組織枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

また、人材の有効活用にあたり、職員の業務遂行能力等の向上を図るため、平成19年度においては、平成18年度に引き続き資格取得及び専門的研修のほか、技能の伝承を考慮した研修を行うとともに、必要な教育訓練を実施した。

なお、平成19年11月に財務省が地方自治法60周年を記念した貨幣の発行を発表したことを受け、宮田東京藝術大学学長を座長とし、芸術の専門家を委員とする「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」を設置した。これまでに3回会合を開催し(1月、2月、4月)、工芸職員が作成したデザイン案について、ご検討頂いているが、宮田学長等からデザイン力が大変向上してきているとの評価を受けている。

1. 現職での資格取得

各種の資格取得を通じて職員の業務遂行能力を向上させ、効率的な業務運営の実施を図った。

・資格取得の種類 第1種衛生管理者ほか76種(213人)

2. 経営マネジメント等教育強化

マネジメント面の教育強化等のため、役員を含めた幹部職員を対象に、リスク管理におけるコンプライアンスに関する内部統制機能の充実・強化研修(26人)を実施した。

3. 技術指導者の養成

工芸部門における若手の優秀な工芸職員を対象に、技術、知識及び伝統技能の習得により、技能伝承を図るとともに、将来の技術指導者の養成のため、レベルに応じて、工芸部門総合技能研修(3人)及び(1人)を実施した。

4. 技能職員のレベルアップ

工芸部門総合技能研修修了者等(8人)を対象に、重要無形文化財保持者(人間国宝)による指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を実施した。

5. その他

各職場においては、各課の長が所属する職員に対して必要な教育訓練を実施した。

[各課における教育訓練の具体例]

- ・ERPシステムを更新したことから、実務担当者等を対象にERP活用研修を実施した。
- ・製造現場の職員を対象に、労働災害防止のための危険予知訓練や安全衛生教育を実施した。
- ・製造現場の職員を対象に、TPM活動(Total Productive

Maintenance=全員参加の生産保全)ための教育を実施した。

(4) 内部管理体制の強化

不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出の管理及び物品の管理責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティー及び警備体制をより一層強化することによって内部管理体制の強化を図った。

特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時の個人認証登録によるセキュリティーチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、その情報管理にあたっては、外部環境とオフライン化された専用のパソコンを使用するなど、研究開発に関する技術情報の厳正な管理に努めた。

また、貨幣セット購入者等の顧客情報については、当該情報を取り扱う場所のセキュリティーを一層強化するとともに、インターネットを經由した不正アクセスの防止等にも配慮した厳正な管理に努めた。

さらに、危機管理に関する計画の充実に努め、危機管理会議の開催や定期的な訓練等の実施によりその実効性を確保した。

各工程、各部門におけるチェック体制の構築の状況

1. 管理区域への入退出管理

平成18年度に引き続き、次のとおり管理区域への入退出管理の徹底を図った。

(イ) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退室者の照合確認と規制を行い、記録する。

(ロ) 特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施する。

(ハ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を含めた監視を行い、夜間等についてはセンサーによる監視体制をしく。

(ニ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定する。

2. 物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確にするため制定された規程に基づき、物品の管理責任をより明確にすることを徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、平成18年度に引き続き、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、現物確認後の所属課長への報告等を含めた相互確認の明確化を図

り、より厳正な管理に努めた。

3．内部監査及び業務総点検等

貨幣等製造工程における資材等を中心にその管理状況について、平成19年10月中旬から11月初旬にかけて内部監査を実施し、貨幣等製造工程における資材等の管理体制に問題がないことを確認した。また、平成20年2月中旬から3月上旬にかけて防犯機器等の運用状況及び特定化学物質及び毒・劇物の管理について業務総点検を実施し、入退室の管理体制及び特定化学物質及び毒・劇物の管理体制に問題がないことを確認した。

4．情報セキュリティの取組み

「セキュア・ジャパン 2006」(平成18年6月情報セキュリティ政策会議)において、平成20年度までに政府機関統一基準に基づく情報セキュリティ対策を構築するよう求められていることから、平成19年4月に情報セキュリティの確保に関する内部規程を定めるとともに、平成19年10月に造幣局情報セキュリティ対策基準を作成した。また、平成20年3月に情報セキュリティに関する実施手順書を作成した。

更に、政府統一基準に準拠した情報セキュリティに関する取組みの初年度に当たることから、情報セキュリティに関する監査計画を策定し、業務従事者全員に自己点検を実施させ、情報セキュリティ関係規程の妥当性を評価し、次年度以降の対策レベル向上に向けた情報収集及び分析を行った。

5．著作権等知的財産の権利処理に係る取組み

日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念500円貨幣の発行に関して、当初、表面の図柄には、現地の「ブラジル日本都道府県人会連合会」がサンパウロ州サントス市に設置した「日本移住ブラジル上陸記念碑」を予定し、その著作権を有するとする同会の使用承認を受けたが、その後、同会から、記念碑について著作権上の問題が判明しその解決が困難であるとの連絡を受けたことから、その図柄を変更することとし(本年4月30日政令改正)引換開始日については、最初に日本人移住者を乗せた笠戸丸が100年前にブラジルに到達した6月18日とした。

今回、著作権等に関する確認は、今回の記念貨幣は外務省の要請により発行するものとしたこと、現地の法律等に基づいた確認が必要であったこと、著作物が国外に所在していたことなどから、外務省が現地総領事館を通じて調査・確認を行ったが、結果的に、著作権上の問題が発生し、上記のとおり図柄変更を行うこととなった。

今回のような他国との関係にかかる著作権等知的財産の権利処理については、外交ルート等を通じて現地の法律等も踏まえた確認手続が必要であるが、今後一般的に、造幣局における業務上の確認手続をより明確化することとし、著作権等の権利処理に係るマニュアルを整備した。また、貨幣製造事務の一環として、図柄に関する著作権等の適正な権利処理を貨幣製造契約上明確化するための条項を、本年5月2日付の貨幣製造契約書に明記した。

セキュリティ及び警備体制の強化の状況

セキュリティ及び警備体制の強化に向け、平成18年度に引き続き、以下の対策を実施した。

- (イ) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、制服若しくは職員証の着用を行った。
 - (ロ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備員又はガードマンが立哨し、警戒に当たった。
 - (ハ) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施した。
- (二) 警備員を外部研修に参加させ、資質の向上を図った。

(研修内容)

- ・ 事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
- ・ 警戒棒の利用方法、巡回の方法等
- ・ 人、物、車両等の出入管理方法
- ・ 警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法
- ・ 不審者を発見した場合の対応
- ・ 警備業務を適正に実施するために必要な知識・技術に関すること

貨幣製造工程における数量管理の状況

- 1 .製造から保管まで一元的に管理する物流管理システムのデータと各工程における現物とのチェック、複数の担当者による相互チェックを毎日、確実に実行するとともに、同システムによる自動登録以外のもものは、物品受渡確認票による相互確認を確実に行った。
 - 2 .管理責任者が日々の作業報告により、数量管理状況を貨幣部長まで報告した。なお、万が一災害等が発生した場合には、「危機管理マニュアル(重要物品の亡失等)」によりの確に対応することとしている。
 - 3 .管理責任者が日々の在庫数量をシステム上又は帳簿上で把握するとともに、定期的に在庫チェックを実施した。
 - 4 .年度末に実地たな卸を実施した。
- 以上の結果、数量管理について問題は生じなかった。

貨幣製造工程における警備体制の状況

貨幣製造工程においては、平成18年度に引き続き、次の事項を実施し、物品の管理を万全に行った。

- 1 .職員が工場内に立ち入る際には、オートロック錠と連動した個人認証を行う工場入退出管理システムにより、確実なチェックを行うとともに、金属探知機を使用して金属類の持込み・持出しに対して、確実にチェックを行った。また、システムの作動状況については、

- 毎日点検を行い異常のないことを確認した。
2. 職員が設備のメンテナンス等のため部外者を同行して工場内に立ち入る際には、上記1.のチェックに加え部外者の入退出記録を記帳させるとともに、工場内の作業に常時立ち会うなどの厳重な管理体制を維持した。
 3. 金庫・保管庫の入退出は必ず複数で行い、金庫・保管庫・工場等の警報チェックを毎週、確実に実行した。
- 以上のいずれにおいても問題は生じなかった。

偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の偽造防止技術の情報を含め指定した機密の技術情報の管理については、次のとおり実施した。

1. 文書については、所定の書庫に施錠の上保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行った。
また、書庫があるフロアへの入退室についても、カード式入退室管理システムによる規制を行った。
 2. 成果物については、保管場所に施錠の上、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行った。また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分した。
 3. 電子情報については、ネットワークを通じた研究所外からの不正アクセス等に対する防御策として、外部から遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにするとともに、USBポート等を経由したシステム外へのデータ持ち出しを制限したうえ、当該データを暗号処理した。
- 以上の結果、情報の管理について問題は生じなかった。

危機管理に関する計画の策定状況

1. 平成19年度においては、情報セキュリティに関する自主点検を実施するなど安全性の維持・向上を図ったほか、次の危機管理に関する施策を実施した。
 - (イ) 危機管理について現状を検証し、継続的な改善のために必要な審議を行うため、危機管理会議を開催(2回)した。
また、政府機関統一基準に基づく情報セキュリティ対策を構築するため、情報セキュリティの確保に関する内部規程を定め、セキュリティ管理体制を確保するとともに、造幣局情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティに関する実施手順書を作成した。
 - (ロ) 防災週間(8月30日～9月5日)の行事として、「防災に関するマニュアル」に従い、全職員を対象とした防災訓練(初期消火訓練及び避難訓練)を実施した。

2. 販売管理システムのセキュリティについて検討し、平成19年10月にセキュリティ診断を実施した。
3. 万が一、火災、災害等が発生した場合の事業運営への影響を極力回避するため、保険仲立人の助言を踏まえ、適切な保険契約を締結した。

製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無
流出なし

偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無
漏洩なし

(5) 経費の削減

公的部門における総人件費改革の取組みとして、平成17年度計画における期末人員に対して平成19年度末には7.4%の人員の削減を行った。

また、業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、固定的な経費を指標としているが、内部管理予算制度の活用による経費の効率的使用に努めた結果、平成19年度の固定的な経費は161億円となり、中期目標期間中の固定的な経費の平均額が174億円となったことから、平成15年度実績額188億円と比較して、約7.3%の削減となった。

公的部門における総人件費改革の取組状況

1. 人員の削減

中期目標期間が終了する平成19年度末までの2年間に人員を6.5%削減するという中期計画については、基準となる人員1,115人(平成17年度年度計画における期末人員)に対して平成19年度末人員は1,033人となり、削減計画を上回る7.4%の削減を達成した。

2. 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し

職員の給与について、一般職給与法において給与制度の見直しが行われたことを踏まえ、以下のとおり給与体系を見直した(平成19年4月1日から実施)。

広域異動手当を一般職給与法に合わせて新設

管理職手当を一般職給与法の俸給の特別調整額に合わせて定額化

3. 勤務時間の見直し

勤務時間の見直しについては、人事院規則において休憩時間(有給)が廃止されたことを踏まえ、交替制勤務者を除いて、休憩時間(有給)を廃止することとした(平成19年4月1日から実施)。

固定的な経費の削減率

内部管理予算制度の活用により、経費の効率的使用に努めた結果、平成19年度の固定的な経費は、161億円となった。これにより、中期目標期間中の固定的な経費の平均額は174億円となり、平成1

5年度実績188億円を約7.3%下回ったことで、「中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、平成15年度実績と比較し、5%以上削減できるよう、その削減に努めます。」とした年度計画を達成した。

なお、経費の執行状況について、次のとおり適切に管理するとともに、必要に応じて見直しを行った。

(イ) 固定的な経費の月次実行状況の把握

ERPシステムを活用し、毎月の固定的な経費の実行状況を把握するとともに、各課から提出される予算実行状況報告をもとに、各経費の実行状況の増減要因を分析のうえ、毎月の理事懇談会に報告した。理事懇談会においては業務運営の状況を踏まえ、必要に応じ、固定的な経費の削減に向けた取組み方針を見直した。

(ロ) 施設関連経費の管理（特に修繕費）

施設関連経費の支出については、平成18年度に引き続き、内部管理予算で厳格に管理し、特に修繕費等の経費については、計画の見直しや入札による執行残が出た場合は残額の安易な執行を認めず、真に必要なもののみ改めて再配賦するなど、その管理の徹底を図った。

(ハ) 必要に応じて計画の見直しを実施（固定資産の投資計画を含む）

平成19年度下半期に、上半期の実行状況を踏まえ、内部管理予算の見直しを行った。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

イ. 財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を図るとともに、設備管理については、法定点検だけでなく予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的に行った。

これらのことにより、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める製造計画に従って、11億2,008万枚の貨幣製造を確実に達成した。

生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況

1. 生産管理システム及びERPシステムを活用し、製造予定及び実績等の評価により生産管理を徹底し、製造計画を確実に達成した。

貨幣製造計画の変更（平成19年4月、10月、12月及び平成20年3月）が生じた際にも、生産管理システム及びERPシステムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用することにより、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処することができた。

- 2 . E R Pシステムが持つ機能の一つである管理会計の機能を利用することにより、製造原価の計画値と実績値の差異を把握し分析を行った。
- 3 . 貨幣製造の各工程における作業実態に応じ、原価分析の精度を上げるために標準原価の見直しを行った。

設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いた日常点検、静点検、動点検のほか、平成18年度に引き続き、定期的(月1回)に、各課の係長、現場の作業責任者で行うフォロー会議を実施し、安定操業について情報の共有や意識の啓蒙を行った。

さらに、保全担当部門の技能等の向上に加え、運転部門である各課の職員による自主保全活動への取り組みに努め、生産保全の向上を図った。

予防保全を強化した結果、故障件数は毎年減少しており、平成19年度は前年度比20%減となった。また、生産に直接的に影響を与える停止時間については、前年度を上回ったものの、今中期目標期間中で前年度に次いで2番目に短く、設備稼働率を高い水準に維持できた。

〔参考〕故障実績の推移

区 分		故障件数(件)	停止時間(時間)
平成14年度		103	-
平成15年度		33	282
平成16年度		33	101
平成17年度		20	87
平成18年度		15	67
平成19年度		12	86
平成19年度	対14年度	件数・時間	91
		率(%)	12%
	対15年度	件数・時間	21
		率(%)	36%
	対16年度	件数・時間	21
		率(%)	36%
	対17年度	件数・時間	8
		率(%)	60%
対18年度	件数・時間	3	
	率(%)	80%	

(注)平成14年度以前は故障件数のみ集計しており、停止時間は不明。

貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

E R Pシステムの活用による生産管理体制の強化及び予防保全に重点を置いたメンテナンス強化を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、品質マネジメントシステムに基づく管理体制により、貨幣を財務省に納品する際に行われる財務局の納入前検査に全て合格した。

財務大臣の定める製造計画の達成状況

生産管理システム及びE R Pシステムの運用による期日管理を含めた生産管理体制の充実強化とともに、定期的な保守点検による厳格

な設備管理により、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定めた平成19年度の製造計画を確実に達成した。

平成19年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

(単位：千枚)

貨幣種別	製造計画 (当初)	製造計画 (19年4月変 更)	製造計画 (19年10月変 更)	製造計画 (19年12月変 更)	製造計画 (20年3月変 更)	実績
1000円 記念貨		80	80	80	80	80
500円 記念貨			4,800	4,800		
500円 通常貨	(230) 440,000	(230) 440,000	(230) 440,000	(230) 400,000	(230) 400,000	(230) 400,000
100円 通常貨	(230) 190,000	(230) 190,000	(230) 190,000	(230) 130,000	(230) 130,000	(230) 130,000
50円 通常貨	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000
10円 通常貨	(230) 410,000	(230) 410,000	(230) 410,000	(230) 400,000	(230) 400,000	(230) 400,000
5円 通常貨	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000	(230) 10,000
1円 通常貨	(230) 200,000	(230) 200,000	(230) 200,000	(230) 170,000	(230) 170,000	(230) 170,000
計	1,260,000	1,260,080	1,264,880	1,124,880	1,120,080	1,120,080

(注)上段()内書はブルー貨

ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め、当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員の養成に努めた。

製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

- 平成19年度の貨幣製造計画は、当初(平成19年3月29日)の12億6,000万枚に対して、4回の変更が行われた。
- 平成19年4月の計画変更は、財務大臣が2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣8万枚の発行を決定したことを受けて行われたものであるが、財務省と緊密に情報交換していたこともあり、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。
- 平成19年10月の計画変更は、財務大臣が日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念500円貨幣480万枚の発行を決定したことを受けて行われたものであり、財務省と緊密に情報交換を行い、製造計画の変更にも機動的に対応した。
- 平成19年12月の計画変更は、市中における貨幣の流通状況を踏まえて当初に比べ500円ニッケル黄銅貨幣を4,000万枚、100円白銅貨幣を6,000万枚、10円青銅貨幣を1,000万枚、1円アルミニウム貨幣を3,000万枚それぞれ減少するという内容のものであったが、財務省と緊密に情報交換し、作業計画や作業人員を機動的に見直した結果、支障なく製造計画を確実に達成した。
- 平成20年3月の計画変更は、日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念500円貨幣480万枚の発行を延期されたことを受けて行われたものである。

この記念貨幣は、当初、表面の図柄には、現地の「ブラジル日本都道府県人会連合会」がサンパウロ州サントス市に設置した「日本移住ブラジル上陸記念碑」を予定し、その著作権を有する同会の使用承認を受けたが、その後、同会から、記念碑について著作権上問題が判明しその解決が困難であるとの連絡を受けたことにより延期されたものである。

なお、この記念貨幣については、本年4月30日に図柄が変更されることとなったが、本年6月18日の引換開始が支障なく行われるよう機動的に対応した。

6. 地方自治法施行60周年を記念し、平成20年度から28年度までの間、都道府県ごとの図柄により、記念貨幣を順次製造することとなり、平成20年度は、北海道、京都府、島根県の3道府県の記念貨幣を製造する予定である。

また、平成19年11月に財務省がこの記念貨幣の発行を発表したことを受け、芸術の専門家を委員とする「記念貨幣のデザイン等検討会」(座長：宮田東京藝術大学学長)を設置し、各都道府県の要望を踏まえて記念貨幣のデザインを検討することとなった。これまでに3回開催し(平成20年1月、2月、4月)、北海道、京都府、島根県のデザイン案を決定した。

なお、この記念貨幣のうち500円貨幣については、貨幣偽造防止技術の向上の観点から、偽造抵抗力が高いとされるバイカラークラッド貨幣とされており、確実な製造体制を構築している。

組織・規程の見直しについての検討状況

柔軟で機動的な製造体制の構築を図りつつ、高品質な貨幣の製造を確保する観点から、以下のとおり作業標準細目の中に規定化することとし、より品質管理の徹底を図った。

- ・ 100円貨幣及び10円貨幣に加えて、500円貨幣、50円貨幣、5円貨幣、1円貨幣についても、貨幣表面の品質基準として、貨幣の耳幅寸法規格を規定化
- ・ 圧印工程におけるカラー及び成形工程におけるダイセットの規格を規定化

貨幣部門における技能研修の実施状況

貨幣製造計画の変更に的確に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を修得している職員の養成が不可欠となること。平成19年度において、10人の職員を対象に8ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した(平成19年7月から平成20年2月まで。本局5人、東京支局1人、広島支局4人)。

また、作業個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

八．純正画一な貨幣の製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、品質目標を定める目標管理制度や品質マニュアルにより標準化を図ること等により、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持した。

ISO-9001の活用による品質管理体制の充実状況

- ・ 品質マネジメントシステムISO9001に基づき、新たに製造する記念貨幣に対応するための作業標準細目等を定めた。
- ・ 品質マネジメントシステムISO9001に基づき定められている通常貨幣の製造に対応する作業標準細目について充実を図り、担当者の会議において実施状況を確認した。
- ・ 品質マネジメントシステムISO9001に基づく内部監査を平成19年7月及び平成20年1月に、マネジメントレビューを平成19年9月及び平成20年3月に実施し、貨幣製造事業を含めた品質管理体制の検証を行った結果、諸制度の遵守や継続的改善が行われていることを確認した。

純正画一な貨幣の製造状況

品質マネジメントシステムISO9001に基づく品質管理体制により品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく、検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格し、予定どおり納品した。

なお、平成19年11月に実施された第136次製造貨幣大試験において、執行官である額賀財務大臣より「平成19年度製造通常貨幣、記念貨幣及び平成18年度製造の記念貨幣は、すべてその基準を満たし、適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

〔参考〕

局内試験規程に基づく検査実施回数

品位試験：1,839回

量目試験：4,253回

直径試験：517回

厚さ試験：517回

第136次製造貨幣大試験

実施日：平成19年11月12日（月）

執行官：額賀財務大臣

対象貨幣：平成19年度製造通常貨幣、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣及び南極地域観測50周年記念500円ニッケル黄銅貨幣

試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、1,000枚ごとに集合秤量の方法により、貨幣の量目の精度について

行われている（ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位、千円銀貨幣については、1枚ごとの個別秤量（電子天秤）の方法による。）

納品後の返品の有無

品質マネジメントシステムに基づき作業標準を遵守し、納品貨幣の返却件数ゼロを維持した。

【 納品した貨幣 】

流通貨幣：11億1,862万枚

販売貨幣：146万枚

（プルーフ23万セット、記念貨幣8万セット）

二．損率改善

日々における各製造工程の損率把握と分析を行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことを通じて、仕損率の改善に努めた。

この結果、損率改善の指標として、溶解から圧印・検査工程までの全ての工程を造幣局内で行っている500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率が、平成13年度の実績値である5.2%以下となるよう努めた結果、0.6%となった。

トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

平成18年度に引き続き、日常の設備維持管理、予防保全に重点を置いた定期的な設備の維持管理を実施した。

具体的には、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い個所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、現場職員との相互間で情報共有、水平展開を図った。

保全部門が行う静点検時には運転部門である各課の職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、運転部門の職員も保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに努め、トラブルの早期発見やトラブル発生時の運転部門と保全部門との連携による迅速な対応に努めた。

さらに、自主保全活動に関する研修（平成19年12月）を行い、職員の保全意識の啓発及び知識・技能の向上を図った。

平成19年度は、故障停止時間は前年度の67時間から86時間に増加したものの、予防保全の取組みや自主保全活動により、故障件数は前年度の15件から今中期目標期間中で最小となる12件まで減少した（「設備の保守点検の状況」参照）。

500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均仕損率

平成18年度に引き続き、日々における各工程の損率把握と分析を

行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことで、年度内を通じて仕損率改善に努めた結果、平成19年度におけるニッケル黄銅貨幣の仕損率は0.6%となった。

〔参考〕中期計画の目標（目標期間中の仕損率の平均が平成13年度の実績値5.2%を下回ること）に対し、平成15年度仕損率は2.4%、平成16年度仕損率は0.9%、平成17年度仕損率は0.6%、平成18年度は0.5%となっている。

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを基本方針とし、この基本方針に基づき、費用対効果及び民間からの技術導入も勘案しながら、21件の研究テーマについて、具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施した。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理して、2,386件のデータベース化を図るとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用した。

さらに、諸外国の造幣局との間において、偽造防止技術、貨幣製造技術及び分析技術等に関する最新の様々な情報を交換し、引き続き造幣事業に関する国際交流に努めた。

また、国内外の会議、学会等での発表・参画については、平成19年度中に10件以上となるよう努めた結果、13件となった。

調査及び研究開発の基本計画の立案状況

研究開発については、中期計画において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針としており、平成19年度についてもこの方針に基づき、具体的な研究開発計画を策定した。

なお、基本計画の詳細については別添-1「研究開発の基本計画と主要研究課題について」のとおりである。

調査及び研究開発の具体的な実施計画の策定状況

平成19年度の研究開発は、研究活動を、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発、各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つに区分し、21件の研究テーマについて実施した。

平成19年度の研究テーマを区分すると以下のとおり。

- ・新しい偽造防止技術の研究開発 8件
 - ・新製品開発に寄与する研究開発 4件
 - ・各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発 9件
- 計 21件

調査及び研究開発の実施状況

平成19年度における調査及び研究開発は、当初策定した実施計画のとおり、新規テーマ10件、継続テーマ11件の計21件の研究テーマについて実施した(このうち、平成20年度に継続したものの15件、別の研究テーマに統合したものの1件、予定された成果が得られ完了したものの5件)。

その主な研究成果は次のとおりである。

(イ) 実用化、製品化されたもの：2件

- ・「レーザーによる微細加工技術の研究」の中で行っていたフォトイメージ技術を応用し、坂本龍馬の写真デザイン化した「坂本龍馬メダル」を製品化した。
- ・「白銅分析におけるマンガン妨害の制御法」を開発し、貨幣材料の局内分析作業工程の中で実用化した。

(ロ) いつでも実用化できるレベルに達したもの：1件

- ・「角穴メダルの量産化技術に関する研究」では、中央に四角形の穴を設けた古銭タイプのメダルについて、四角穴部分の変形を極力抑制しながら成形できる量産技術を確立した。

(ハ) 平成19年度中にかなりの進展があったもの：1件

- ・「トリメタルメダルの量産化技術の開発」では、3種類の金属パーツから構成されるメダルの量産技術について、量産化に目途を付けた。

種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から関連情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会への参加を通じて、最新の情報を収集した。

さらに、世界造幣局長会議(MDC)及び同技術委員会、海外造幣局、国際見本市、技術雑誌等からの情報収集も積極的に実施した。

平成19年度に実施した情報の調査・収集等の実績は次のとおりである。

・研究機関、大学への相談等	32件
・企業からの収集等	43件
・講演会、会議等の参加	39件
・各種学会への参加	4件
・国際見本市等	5件
・学会誌等からの情報の調査・収集	309件
・MDC技術委員会、アセアン造幣技術会議での情報の調査・収集	18件
・海外造幣局等からの情報の調査・収集	5件
計	455件

(注) 世界造幣局長会議(MDC)技術委員会とは、MDCの委員会として特定の技術的な課題を研究するために設置されたもので、平成14年の第22回MDC(大阪開催)から平成16

年の第23回MDC（サンフランシスコ開催）まで活動していた材料委員会をさらに発展させたもの。

調査・収集した情報のデータベース化の状況

研究情報については、外部と切り離された専用ネットワークで構成された研究ファイル管理システムに入力するとともに、その他調査・収集した種々の技術情報については、技術情報システムへ入力し、各々データベース化を図った。

（内訳）平成19年度にデータベース化した情報2,386件の内訳

- ・研究報告等に関する資料：49件（例「七宝盛付け自動化の調査研究」）
- ・貨幣の製造に関する資料：2,337件（例「各種記念貨幣に関する情報」）

〔参考〕平成15年度507件、平成16年度208件、平成17年度815件、平成18年度437件

得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

造幣局ホームページにおいて、年銘別貨幣製造枚数一覧、記念貨幣一覧及び貨幣の製造工程といった貨幣に関する基本的な情報に加え、偽造・変造貨幣を見分けるための情報を提供するという観点から、500円ニッケル黄銅貨幣の偽造変造防止対策をわかりやすく紹介している。

また、貨幣に関するよくある質問に答えるための貨幣Q&A、工場見学・博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等新規販売品のお知らせを行うなど、インターネットを活用して種々の情報発信を行っている。

これらの情報に加え、新たな研究成果の中から、下記3件の研究報告をホームページに追加掲載した。

- （イ）バイカラープルーフ貨幣の製造に関する研究
- （ロ）角穴メダルの量産化技術に関する研究
- （ハ）新しい洗浄方法に関する研究

造幣事業に関する国際交流の状況

平成19年度の主な国際交流としては、以下の5件がある。

件名	概要
世界造幣局長会議（MDC）運営会議に参加	・次のとおり開催された運営会議に出席した。 平成19年8月 アメリカ（ミルウォーキー） 平成20年2月 ドイツ（ベルリン）
MDC技術委員会に参加	・次のとおり開催された委員会会合に出席した。 平成19年4月 オランダ（アムステルダム） 平成19年8月 マレーシア（クアラルンプール）
MDCマーケティング委員会に参加	・次のとおり開催された運営会議に出席した。 平成19年8月 アメリカ（ミルウォーキー） 平成20年1月 ドイツ（ベルリン）
ASEAN造幣局技術会議に参加	・平成19年8月にマレーシア（クアラルンプール）で開催されたASEAN造幣局技術会議に出席した。

ヨーロッパにおける 通貨事情の調査	・平成 20 年 1 月から 2 月にかけてドイツに出張し、同国の 造幣局及び通貨当局を訪問して、ユーロ貨幣の製造体制、 偽造問題等について調査を行った。
----------------------	---

国内外の会議・学会等での発表・参画件数

MDC 技術委員会における発表（平成 19 年 4 月 23～24 日）
オランダのアムステルダムで開催された MDC 技術委員会において、「日本における電子決済の普及状況」について発表した。

MDC 技術委員会における発表（平成 19 年 4 月 23～24 日）
オランダのアムステルダムで開催された MDC 技術委員会において、「プルーフ用極印の表面処理」について発表した。

大阪大学工学部マテリアル系学科との技術交流会（平成 19 年 5 月 21 日）

大阪大学工学部の担当教官と学生（75 人）に貨幣製造技術を中心とした、造幣局における研究開発業務について説明を行うとともに情報交換を行った。

自動販売機工業会との技術交流会（平成 19 年 6 月 14 日）

造幣局からは「流通貨幣の品質基準」を、自動販売機工業会からは「ギザの識別についての調査」及び「貨幣仕様の変更に伴う金融機器・自販機等への影響調査」について発表し、情報交換を行った。

日本ゾル・ゲル学会において発表（平成 19 年 7 月 24 日）

日本ゾル・ゲル学会第 5 回討論会において、「銀製品に永遠の輝きを求めて - 防食性コーティング材料の開発 -」を発表した。

MDC 技術委員会における発表（平成 19 年 8 月 27～28 日）

マレーシアのクアラルンプールで開催された MDC 技術委員会において、「日本における流通貨幣の監査体制」について発表した。

MDC 技術委員会における発表（平成 19 年 8 月 27～28 日）

マレーシアのクアラルンプールで開催された MDC 技術委員会において、「プルーフ用極印の表面処理」について発表した。

アセアン造幣局長会議における発表（平成 19 年 8 月 29～30 日）

マレーシアのクアラルンプールで開催されたアセアン造幣局長会議において、「流通貨幣の品質管理」について発表した。

日本化学会西日本大会における発表（平成 19 年 11 月 10 日～11 日）

岡山大学で開催された日本化学会西日本大会において、「貴金属の非破壊分析」について発表した。

銅及び銅合金技術研究会（平成 19 年 11 月 15 日）

関西大学で開催された銅及び銅合金技術研究会第 47 回講演大会において、運営に参画するとともにプログラム「金属組織」において座長を務めた。

京都大学大学院工学研究科との技術交流会（平成 19 年 11 月 26 日）

造幣局が「造幣局における研究開発業務」について説明を行うと

ともに、「5円黄銅の亜鉛濃度と焼鈍温度との関係」や「貨幣素材は金属組織的に単一相が良いのか」等について情報交換を行った。

自動販売機工業会との技術交流会（平成20年2月8日）

造幣局からは「損耗貨幣の回収システムの検討」を、自動販売機工業会が「ギザの流動及び識別についての調査」について発表し、情報交換を行った。

技術融合化シンポジウムにおける発表（平成20年2月20日）

技術融合化シンポジウムにおいて、「ゾル・ゲル法による銀用・無機ハイブリッド保護コーティング」について発表した。

研究開発の事前、中間、事後評価の状況

研究開発を行うにあたっては、研究管理会議を開催し、研究目標等の妥当性、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性、研究成果及び今後の進め方について、事前、中間、事後の評価を行いつつ研究開発を進めた。

1．事前評価（平成19年6月20日、21日）

第1回研究管理会議においては、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施し、議論を行った。

2．中間評価（平成19年10月18、19日）

第2回研究管理会議においては、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施するとともに、問題点についての対処策の検討を行った。齋藤技術アドバイザー（大阪大学名誉教授）からは、各テーマとも順調に進んでいるとの評価があり、問題点の解決について具体的な指導を受けた。

3．事後評価（平成20年2月21、22日）

第3回研究管理会議においては、各課題の研究成果及び今後の進め方等について議論を行い、事後評価を行った。

なお、研究管理会議の開催に当たっては、外部の専門家からのアドバイスを受けるため齋藤技術アドバイザー（大阪大学名誉教授）及び永田技術アドバイザー（元大阪府産業技術総合研究所主任研究員）の両名にも出席していただいた。

齋藤氏からは「新しい偽造防止技術の研究開発」をはじめとした重点課題については、概ね着実な進展が見られているほか、「バイカラープルーフ貨幣」や「角穴メダル」については主要な問題点をほぼクリアし、量産化技術の確立に大きく近づいたとの評価を受けた。

事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

事後評価を踏まえ、21件の研究テーマのうち5件については予定された成果が得られたため研究終了とし、1件については独立テーマとして維持するよりは各研究テーマの中で実施した方が合理的との判断から、他の研究テーマに統合した。残り15件については平成20年度に継続することとした。

貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴や造幣局を紹介する各種の情報を発信するほか、造幣事業に関する最新情報を掲載し、その内容を充実させることにより、分かりやすく魅力的なものとなるようにした。

また、工場見学の積極的な受入、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民とが直接触れ合う機会を幅広く提供した。

ホームページの内容の充実の状況

平成19年度は、世界遺産貨幣セットに関する知識や理解を深めてもらうほか、造幣事業に関する最新情報を掲載することにより、情報提供の充実に努めた。

また、個人情報保護の観点から、ホームページへの「ご意見・お問い合わせ」フォームをSSL対応(個人情報を暗号化して送信)に変更し、顧客の個人情報の保護を強化した。

ホームページの更新の内容は次のとおり。

更新月	更新内容
11月	「販売」サイトの「貨幣セットの豆知識」において紹介している世界遺産セットについて、石見銀山遺跡とその文化的景観を追加した。 「ぞうへいきよく探検隊」の「せかいいさん・かへいセット」を日本語及び英語で追加するとともに、通常貨幣のデザイン紹介の英語版も追加した。
3月	博物館のリニューアル工事に伴う仮設博物館の紹介を掲載した。

ホームページによる情報提供の状況

1. ホームページによる情報提供サービスとして、新しい貨幣セットの販売情報、イベントの開催情報及びホームページの更新情報を希望者にその都度配信(メールマガジン)した。また、メールマガジンの認知度を高めるため、平成18年度に引き続き顧客サービス室がイベント等で毎年実施しているアンケートの中で周知した。
2. 当局が新聞発表した、イベントの開催や貨幣セット販売開始等の情報は、発表後直ちにホームページに掲載し、情報を迅速に伝えるようにした。

平成19年度におけるホームページの更新状況は次のとおり。

項目	件数	備考
記念貨幣情報	2件	
販売情報	32件	貨幣セット及び金属工芸品
イベント情報	11件	造幣局IN松江開催ほか
研究報告	1件	平成18年度
公開情報	14件	年度計画・役職員給与・業務実績の評価・財務諸表ほか
その他	252件	入・落札情報 ほか

平成19年度におけるホームページのアクセス件数は、1,104,817件となった。

〔参考〕 過去5年間のホームページのアクセス件数

(件)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
678,543	830,195	654,947	814,932	1,104,817

工場見学の受入の状況

1. 工場見学の周知

工場見学に関する取材等に積極的に応じ、できるだけ多くの情報誌やホームページなどに紹介されるようにしたほか、見学案内パンフレットを、造幣局IN等のイベント会場で配布したり、外部の多くの博物館等の施設に常置されるようにするなど、活発なPRを行い、積極的な工場見学の受入を図った。

局別	内容
本局	<p>正門及び北門掲示板にポスターを掲示し、正門受付に見学案内リーフレットを常置。</p> <p>大阪歴史博物館、日本銀行大阪支店、三菱東京UFJ銀行貨幣資料館、岡崎信用金庫資料館、京都文化博物館、日本銀行神戸支店に見学案内リーフレットを常置。</p> <p>福井県立図書館に造幣局のパンフレット及び見学案内リーフレットを配布。</p> <p>～ について、仮設博物館の開設に伴い、平成20年2月に、仮設博物館の見学案内リーフレットを配布。</p>
東京支局	<p>東門受付、診療所外来入口に見学案内リーフレットを常置。</p> <p>造幣東京博物館リーフレットを常置。</p> <p>豊島区の施設（区役所、観光情報センター、図書館、小中学校など）、国立印刷局（「お金と切手の博物館」、「王子展示室」）、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、文京区の施設（図書館、小中学校）、古代オリエント博物館、紙の博物館。</p> <p>金融機関が設置する「貨幣・紙幣の博物館」（三菱東京UFJ銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など6箇所）へ新たに見学案内リーフレットを常置。</p> <p>舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）へ新たに見学案内リーフレットを常置。</p> <p>豊島区観光情報センター及び販売事業課掲示板（支局南西角）に造幣東京博物館ポスターを掲示。</p> <p>これまで募集型ツアーで造幣局への見学が組まれた旅行会社のうち、今年度まだ造幣局への見学の企画が組まれていない旅行会社（11社・30箇所）へ博物館リーフレット送付し、造幣局への招致を図った。</p>
広島支局	<p>広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所に広島支局見学案内リーフレットを常置。</p> <p>造幣局のパンフレット及び広島支局見学案内リーフレットを佐伯区内ほかの小中学校、高校に配布。</p> <p>佐伯区内ほかの小中学校校長会へ参加して、工場見学のPRを行った。</p>

2. 工場見学会の実施

通常の工場見学以外に、イベントや夏休みに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

件名	内容	実施日	参加人数
大阪コインショー工場見学会	造幣局の近隣で開催される同イベント会場で工場見学の受付を行い、工場見学会を実施した。	6月22日	73人
夏休み親子の工場見学会	造幣局ホームページで夏休み親子の工場見学会の周知をし、電話受付により応募者に対して工場見学会を実施した。	8月3日 8月24日	109人
金融体験セミナー	中学生とその保護者を対象にした大阪府教育委員会主催の同セミナーの開催に協力し、同セミナー参加者の工場見学を行った。	8月7日 8月8日	20人
サミット財務大臣会議大阪開催記念「子供と学ぶ金融・株式スクール」	小中学生と親子を対象にした日本証券業協会等の共催事業に協力し、同スクール参加者の工場見学を実施した。	3月25日 3月26日	82人
春休み親子見学会	造幣局ホームページで夏休み親子の工場見学会の周知をし、電話受付により応募者に対して工場見学会を実施した。	3月28日	62人

3. 出張造幣局の実施

出張造幣局は、造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めてもらうための積極的な取組みとして、大阪府下の小中学校に造幣局職員が出向き、45分の授業時間を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行うもので、平成19年度における実績は、7校、478人であった。

4. お金のミニ知識を漫画で紹介した小冊子を作成し、夏休み期間中、小学生の工場見学者に配布した。

平成19年度の工場見学者数は、64,746人となった。

〔参考〕 過去5年間の工場見学者数

(人)				
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
47,166	46,674	49,350	62,194	64,746

造幣博物館の展示内容の充実の状況

新しく購入した収蔵品の展示を行うことに伴い、一部の展示品の入れ替えを行い、より分かりやすく魅力的な博物館となるようにした。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう次のとおり開館した。

(表) 平成19年度に開催した特別展と土日開館した常設展

イベント	日程	入館者数
第5回大阪コインショー(常設展の土日開館)	平成19年6月23日・24日	300人
特別展「100円貨幣誕生50周年記念展」及び土日開館	平成19年8月16日～30日	2,191人
関西文化の日(常設展の土日開館)	平成19年11月17日・18日	166人
泉布観一般公開(常設展の祝土日開館)	平成20年3月20日～23日	586人

平成19年度の造幣博物館入館者数は、40,047人となった。

〔参考〕 過去5年間の造幣博物館の入館者数

(人)				
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
44,653	46,962	45,046	44,173	40,047

なお、造幣博物館は改装工事のため、平成19年12月1日から休館し、平成20年3月3日から仮設博物館を開館している。

また、上記のほか、造幣東京博物館は、大人のための社会見学ツアーに組み入れられるなど入場者数が増加している。

〔参考〕 造幣東京博物館の入館者数

(人)				
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
22,074	23,596	23,244	35,027	39,207

国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局IN等のイベント

イベント	日程	入場者数
造幣局主催		
桜の通り抜け	平成19年4月5日～11日	580,070人
花のまわりみち	平成19年4月13日～19日	54,070人
造幣局IN松江	平成19年7月26日～8月1日	2,669人
造幣東京フェア	平成19年10月6日～8日	5,666人
佐伯区民まつり協賛特別展	平成19年11月9日～11日	923人
造幣局IN高崎	平成20年2月21日～26日	6,252人
造幣局出展		
和歌山商工まつり	平成19年10月13日～14日	27,100人
造幣局後援		
東京コインコンヴェンション	平成19年5月2日～4日	12,000人
大阪コインショー	平成19年6月22日～24日	3,200人
お金と切手の展覧会(IN名古屋)	平成19年8月9日～14日	7,752人

2. 出張講演

出張講演は、造幣局博物館に収蔵されている貨幣(和同開珎から大判・小判等の古銭)や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向いて講演を行うもので、平成19年度における実績は次の20件である。

(表) 平成19年度における出張講演の実績

出張講演先	講演日	参加者
1. 関西大学博物館	平成19年5月12日	90人
2. 有馬富士年輪の会	平成19年5月24日	32人
3. 大阪コインショー	平成19年6月23日	70人
4. 丹波市高齢者協議会	平成19年7月19日	400人
5. リロクラブ親子教室	平成19年7月23日	14人
6. 夏休み親子工場見学会	平成19年8月3、24日	66人
7. 特別展「100円貨幣誕生50周年記念展」親子連れ来館者	平成19年8月18、19、25、26日	135人
8. 28史遊会（高槻市）	平成19年9月4日	42人
9. 三国女性学級（淀川区）	平成19年9月12日	55人
10. 智弁学園奈良カレッジ小学部4年生	平成19年10月3日	83人
11. 佐伯区民まつり参加者	平成19年11月12日	73人
12. 上方落語の舞台を歩く会会員	平成19年11月29日	60人
13. 生野中学2年生	平成19年12月11、12日	159人
14. 宝塚やまびこ友の会会員	平成20年1月18日	35人
15. 大津市経営相談員研修会	平成20年1月21日	61人
16. 今福小学校3年生	平成20年2月5日	54人
17. 福井市福井法人会女性部会員	平成20年2月6日	50人
18. 三田市生涯学習サポートクラブ会員	平成20年3月4日	65人
19. 丹波市市島OB大学	平成20年3月11日	200人
20. 海南市教育委員会（高齢者）	平成20年3月13日	20人

延べ参加者 1,764人

3. 事業案内ビデオの貸出し

事前学習用として申込のあった小中学校に対して貸出しを行った。
(33件 51本)

貨幣の販売

貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めるとともに、海外ディーラーの活用方法をさらに一歩前進させるべく、ワールドマネーフェア等海外における展示会等へ積極的に参加するなど、貨幣セットの海外での販路拡大に努めた。

イ. 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、新たな発想による貨幣セットの開発に取り組み、「世界遺産貨幣セット（石見銀山遺跡とその文化的景観）」や「ベルサイユのばら 2007 貨幣セット」など国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に努めた。

また、より一層のサービス向上を図るために平成15年度から実施した、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済、さらにインターネット販売や決済については、顧客サービス向上の観点から、個人情報管理に留意しつつ適切な実施に努めた。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、顧客満足度として5段階評価（1：不満足、5：満足）で、目標の4.0を上回る4.3の結果が得られた。

なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民の

ニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービスの向上に活かすよう努めた。

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、世界文化遺産に登録された「世界文化遺産貨幣セット(石見銀山遺跡とその文化的景観)」の貨幣セットケース本体にレンチキュラー3D写真(立体写真)を取り入れたものを販売したところ、多数の申込があり、5万セットの販売予定数に対し、7.4万セットを販売した。

また、国民の間に流行している人気キャラクターをテーマにしたミントセットとして、「ベルサイユのばら 2007 貨幣セット」を販売した。

(注) レンチキュラー3D写真：右目用と左目用の画像を交互に並べて配置し、その画像の表面にカマボコ型のレンチキュラーレンズを貼ることで、左右の目に別々の像が見えるようになり、見る人によりリアルな奥行感のある画像となる。

【貨幣セット等の販売状況】(税抜き)

区 分	年度計画		販売実績	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
ミントセット	624,000	1,166,952	457,250	883,169
プルーフ貨幣セット	230,000	2,401,238	219,852	2,375,657
記念貨幣セット	0	0	80,000	458,226
計	854,000	3,568,190	757,102	3,717,052

(注) 記念貨幣セット：平成19年に発行された2007年ユニバーサル技能五輪記念千円銀貨幣セット

貨幣セットの新製品開発

これまで当局が製造した記念貨幣の品質の高さ、高度な貨幣製造技術が評価され、戦後初めて外国の法定通貨であるニュージーランドの銀貨幣を製造した。そこで、この銀貨幣を組み込んだ「日本・ニュージーランド友好2007プルーフ貨幣セット」及び銀貨幣単体の「ニュージーランド1ドル銀貨幣アオラキ/マウント・クック」を販売した。

プルーフ貨幣セットのプラスチックケース(貨幣が組み込まれているケース)については、これまでそのケースを包み込む皮ケースに固定されていたところであるが、その固定方法をスライドレールにはめ込む着脱式にすることにより、任意の面を表面として飾れるリバーシブルタイプに改良し、「坂本龍馬平成19年銘プルーフ貨幣セット」に初めて採用した。

新しい魅力を付加する製品として、「世界文化遺産貨幣セット(石見銀山遺跡とその文化的景観)」において、そのセットケースデザインに用いた石見銀山遺跡の象徴ともいえる「龍源寺間歩」の奥行感

をよりリアルに表現すべく、特殊な眼鏡を必要としないレンティキュラ3D写真（立体写真）を初めて採用した。

〔参考〕

販売実績数量

- ・ 日本・ニュージーランド友好2007プルーフ貨幣セット
2万9千セット
- ・ ニュージーランド1ドル銀貨幣アオラキ/マウント・クック
4万セット
- ・ 坂本龍馬プルーフ貨幣セット
4万セット
- ・ 世界文化遺産貨幣セット（石見銀山遺跡とその文化的景観）
7万4千セット

支払方法多様化への取組状況

通信販売による代金の支払方法については、平成15年度から多様化を図り、これまでに従来の銀行振込による支払方法に加え、郵便振込、コンビニエンスストアでの入金、インターネット販売でのクレジットカード決済により支払方法を追加している。

平成19年度の通信販売入金状況にみられるように、支払方法の多様化を図った郵便払込が55%、コンビニエンスストアでの入金が45%を占めている状況であり、顧客サービスの向上に寄与しており、新しい支払い方法が確実に定着している。

〔参考〕

【平成19年度通販決済方法別入金状況】

決済方法	件数（件）	割合（％）
郵便振込	291,157	55
コンビニ払込	238,672	45
銀行振込	2,533	0
クレジットカード決済	1,114	0
計	533,476	100

貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

貨幣セットに関する海外販売プログラムを、取引実績のあるディストリビュータ（海外コインディラ）のほか、取引実績のないディストリビュータにも送付し、販路拡大を図ることとした。

平成19年度海外販売プログラム

区分	内容
2007年第2次海外販売プログラム	ベルサイユのばら貨幣セット、坂本龍馬プルーフ貨幣セット、世界陸上プルーフ貨幣セット
記念貨幣プログラム	ユニバーサル技能五輪記念貨幣セット
海外販売プログラム	日本・ニュージーランド友好プルーフ貨幣セット及びニュージーランド銀貨幣、世界遺産貨幣セット（石見銀山）
2008年第1次海外販売プログラム	ジャパンコインセット、記念日貨幣セット、通常プルーフ貨幣セット、桜の通り抜けプルーフ貨幣セット

また、国内外で開催される国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットを展示・販売することにより当局製品の周知宣伝を図るとともに、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。併せて各フェアにおいて、ブース来訪者に対し当局製品の嗜好に関する聴取り調査を行い、今後の製品開発に活かしていくこととした。

国際マネーフェアにおける商談の実績

国際マネーフェア	ディストリビューター
東京国際コイン・コンヴェンション	7社
ANA世界貨幣フェア(アメリカ・ミルウォーキー)	13社
北京国際郵票錢幣博覧会	7社
ワールドマネーフェア(ドイツ・ベルリン)	17社

なお、平成19年度から北京国際郵票錢幣博覧会については、費用対効果の観点からブース出展を取り止めたが、新規ディストリビューターの開拓及び商談の場として今後も活用することとした。

このほか、英語版の造幣局ホームページの販売サイトにおいて当局製品に関する情報を得た顧客に通信販売を行った。

インターネット販売等適切な販売方法のあり方の検討状況

ミントショップでの販売を行うなど造幣局構内での直接販売を充実させるとともに、抽選、先着順申込以外の貨幣セットについては、はがきによる申込みと合わせてインターネットでの受付を行った。

また、インターネット販売については、通年販売の記念日貨幣セット及びジャパン貨幣セットの販売を行った。

〔参考〕

該当する貨幣セット

世界文化遺産貨幣セット(石見銀山遺跡とその文化的景観)、2007セントラルリーグ優勝記念読売巨人軍貨幣セット、2007パシフィックリーグ優勝記念北海道日本ハムファイターズ貨幣セット、日本・ニュージーランド友好2007プルーフ貨幣セット、ベルサイユのばら貨幣セット、敬老貨幣セット、平成20年銘ジャパン貨幣セット、記念日貨幣セット、通常プルーフ貨幣セット、桜の通り抜けプルーフ貨幣セット

アンケート調査の実施状況

国民のニーズを的確に把握するため、造幣局が出展した公共イベントの来場者並びに貨幣セット等の通販購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。

(イ) イベント来場者を対象としたアンケート調査

平成19年度中に造幣局が出展した国内7箇所の公共イベント会場において、来場者に、アンケート用紙を配布し、貨幣セッ

トの出来栄等に関する調査を実施した結果、延べ2,112人から回答を得、有益なデータ収集ができた。

(ロ) 貨幣セット等通信販売購入者を対象としたアンケート調査

貨幣セット等通信販売購入者の中から無作為に抽出した1,600人に対して、平成20年2月に、貨幣セットの出来栄及びデザイン、ハロ - ダイヤルの利用状況等に関する調査を実施し、1,392人から回答を得、貨幣セット(購入状況、販売方法、ニーズ)及び金属工芸品(関心度、情報提供面への期待、商品テーマ面への期待)等について、有益なデータ収集ができた。

<別添 - 2「平成19年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照>

アンケート調査結果への対応状況

平成17・18年度のアンケート調査結果において、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、日本の歴史をテーマにした「坂本龍馬平成19年銘プル - フ貨幣セット」の販売を6月に行った。

次に、国際的行事を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、IAAF世界陸上競技選手権の大阪開催を記念した「第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会2007プル - フ貨幣セット」の販売を7月に行った。また、外国貨幣が入った貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、当局が戦後初めて製造した外国の法定通貨(2007年ニュ - ジ - ランド1ドルプル - フ銀貨幣)を入れた「日本・ニュ - ジ - ランド友好2007プル - フ貨幣セット」の販売を11月に行った。

顧客に対する満足度

平成19年度に造幣局が出展した国内7箇所の公共イベント会場への来場者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.3であった。

また、通信販売による貨幣セット等の購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.3であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、5段階評価で4.3となり、目標の4.0以上を達成した。

ロ. 記念貨幣の適正公平な販売

国家的な記念事業として発行された2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣については、販売要領を公表(新聞発表)するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ、抽選による販売方法の実施、1人当たりの販売数量の限定など販売方法を広く国民に案内した。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客の中から抽選者を招き、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽

選会により厳正な抽選を行って購入者を決定し、販売した。

公平な記念貨幣購入機会の提供状況

財務省が2007年ユニバーサル技能五輪国際大会千円銀貨幣の発行を決定(平成19年4月)したことを受け、販売要領を平成19年8月に公表(新聞発表)するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ広く国民に案内した。なお、販売要領には、記念貨幣の抽選による販売方法などを掲記するとともに、当選者の決定については、多くの国民の方に記念貨幣を保有していただく観点から、当選セット数は一住所当たり2セットを上限とすることに改めた。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客の中から抽選者を招き、関係者及び第三者の立会者の下、公開の抽選会(平成19年9月)により公平な抽選を行って購入者を決定した。

(表)2007年ユニバーサル技能五輪記念千円銀貨幣セットの応募状況

区 分	販売予定数 (セット数)	当選倍率 (倍)
2007年ユニバーサル技能五輪記念千円銀貨幣セット	80,000	8.4

財務大臣が指定する数量の確実な販売状況

2007年ユニバーサル技能五輪記念千円銀貨幣の販売については、販売予定数8万セットを販売した。

地金の保管

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保管については、地金保管庫等における施錠・警報装置の確認、並びに個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行するとともに、日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払毎及び月末に保管地金の在庫確認を行い、保管地金の管理に万全の注意を払った。

また、毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格し、保管地金の亡失はなかった。

保管地金の適切な管理及び保管の状況

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金(引換貨幣及び回収貨幣を含む。)については、下記事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。

- ・ 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行した。
- ・ 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行い、保管地金管理に万全を期した。
- ・ 毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格した。

保管地金の亡失の有無
保管地金の亡失なし。

(2) 勲章等の製造等
勲章等及び金属工芸品の製造等
イ. 勲章の製造

勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府賞勲局との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく27,436個を確実に製造、納品した。

さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT(職場内教育)に加え、外部研修として芸術大学への職員の派遣、外部講師による研修の実施等を行い、一方で、勲章の製造工程のうちで機械化が可能な部分については極力マシニングセンタやワイヤ放電加工機、七宝自動盛付機等の自動化機器を利用して省力化に努める等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化等を図った。

勲章の確実な製造の状況

内閣府賞勲局との間で締結した勲章製造請負契約に基づき、27,436個の製造を行い、各月の設定された納期内に納品した。

新たな勲章への確実な対応の状況

平成15・16年度において構築された新勲章の的確な製造体制を、平成19年度は、引き続き維持し、マシニングセンタや七宝自動盛付機等の自動化機器を活用して一層の効率化を図り、27,436個(平成15・16年度は、いずれも29,253個、平成17年度は29,748個、平成18年度は29,710個)の勲章を確実に製造した。

(注) 勲章製造実績の個数は、個数ベースを基本に、複数の構成品からなる製品については1個として計上した。

伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

1. 芸術大学への派遣(工芸部門総合技能研修)

東京芸術大学工芸科(彫金研究室)に職員1人を研修委託生として4月から1月まで派遣し、彫金技法研究や彫金製作法の習得により、将来の技術指導者の養成を行った。

2. 外部講師による研修

工芸部門総合技能研修

外部講師による有線七宝課程、彫金課程と鍍金課程に職員1人ずつが4月から1年間受講し、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。

(注) 18年度の研修生が当該研修期間中に製作した七宝作品を日本七宝協会主催の第41回日本七宝協会展に出品した結果、奨励賞を受賞した。

金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修修了者等(8人)を対象に、重要無形文化財保持者(人間国宝)の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を8月及び9月に実施した。

3. 技能向上のための技能検定受験

技能向上のため、積極的に技能検定を受検した。

貴金属装身具技能検定1級 2人合格(2人受験)

また、平成18年度において貴金属装身具技能検定1級及び普通旋盤技能検定1級に合格した職員が職業訓練指導員の資格を取得したので、OJTによる技術指導に役立てることとした。

4. OJTによる勲章製作技能の伝承

文化勲章や旭日大綬章などの勲章について、製作に必要とされる高度な技能の伝承を図るため、勲章製造に携わる職員の中から、12人(仕上係7人、七宝係5人)を選抜し、熟練職員が指導者となってOJTによる訓練を実施した。

製造工程の効率化への取組状況

各製造工程における効率化の取組み状況は次のとおり。

(イ) 圧写工程における効率化の取組み

平成18年度に引き続き、高速型の圧写機(630ト)を活用して、極印の仕様を均一化(注)し、効率化を図った。

(単位:個)

対 象	平成18年度	平成19年度
瑞宝小綬・双光・単光 各章の連珠	11,520	16,156

(注) 勲章用地金のプレス用極印は大きさが多様であるために、従来はその都度極印の直径に合わせたダイセットに交換する必要があったが、極印の土台部分の直径をダイセットに合わせることで極印の仕様の均一化を図った。

(ロ) 仕上工程における効率化の取組み

平成18年度に引き続き、ワイヤー放電加工機(注1)、マシンングセンタ(注2)、自動研磨機等(注3)の自動化機械を使用し、効率化を図った。

(単位:個)

使用機器及び対象製品		平成18年度	平成19年度
ワイヤー放電加工機	瑞宝小綬・双光・単光各章の章身	23,091	20,908
マシニングセンタ	旭日小綬・双光・単光各章の章身・鈕章 瑞宝小綬・双光・単光各章の章身・連珠・鈕章 (瑞宝各章の章身は19年度から開始)	59,354	82,102
自動研磨による羽布作業	旭日小綬・双光・単光各章の章身及び日章 (日章は19年度から開始)	3,252	7,246

(注1) ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤー（直径0.2mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。

(注2) マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

(注3) 羽布作業：布に研磨剤をつけて勲章の各部品の表面を研磨する作業。

(八) 七宝工程における効率化の取組み

平成18年度に引き続き、七宝自動盛付機を活用し、効率化を図った。

(単位:個)

対 象	平成18年度	平成19年度
瑞宝小綬・双光・単光各章連珠の珠とつなぎ部分	21,574	17,677

(注) 七宝自動盛付機：粉砕した七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

上記及び「金属工芸品の多様化等 製造工程の効率化への取組状況」中の取組みの結果、本局装金課の技能職員は、技能伝承を図りつつも、人員を削減した。

〔参考〕本局装金課技能職員の削減状況（期初人員）

(単位:人)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
97	92	93	91	90	89

ロ. 金属工芸品の多様化等

幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化に努め、目標として1件以上の新製品開発を行った結果、写真の画像がそのままメダル上に再現できるフォトイメージ加工技術を用いた極印による「坂本龍馬肖像メダル」を新製品として販売した。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、複雑な形状をした金属工芸品の外周切取作業にマシニングセンタを使用するなど機械化による省力化に努める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。

さらに、ワールドマナーフェア等の機会を利用して、七宝製品等を展示するなどにより、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外販売につなげる努力をした。

金属工芸品の多様化・高品質化の推進状況

顧客ニーズに即した金属工芸品の多様化・高品質化の製品として、かねてから研究所で開発中の技術“フォトイメージ加工技術（写真の画像がそのままメダル上に再現できるもの）”を極印製作に用いて「坂本龍馬肖像メダル」の製造・販売を行った。本製品については、平成19年7月に申込受付を開始し、販売予定数量3,000個のところ3,488個を販売した。

また、顧客ニーズに即した同様の製品として、「国宝章牌『法隆寺』」を企画販売した。章牌の表面は中央に国宝法隆寺の象徴ともいえる西院伽藍にある世界最古の木造建築である「金堂」と「五重塔」を、そして左右に西院伽藍中門の左右に立つ「金剛力士像」を深いレリーフで表現したもので、白金及び銀製品とした。本製品のうち、白金については300個の限定販売とし、銀製品については、平成19年9月に申込受付を開始し、販売予定数量3,000個のところ5,437個を販売した。これは顧客からの要望が多い「日本の歴史・文化・芸術」をテーマにした製品であり、顧客ニーズに合致したことが購入増に結びついたものと考えられる。

金属工芸品の新製品開発

“フォトイメージ”技術を使用した「坂本龍馬肖像メダル」を開発した。

製造工程の効率化への取組状況

- 平成18年度に引き続き、平成19年度には圧写工程において現在保有している勲章用、金属工芸品用の抜き型をクイック・ダイ・チェンジ（QDC）用の新しい抜き型に逐次変更を行った。

製品名	数量
瑞宝単光章 章身 用抜型	1個
瑞宝小綬・双光章 連珠 用抜型	1個
瑞宝小綬・双光・単光章 各部品用抜型	4個

- 極印（金型）の形状が、プレス機械の種類ごとに異なり互換性がなく、勲章及び金属工芸品の製造にあたっては、複数の極印が必要となっていたため、計画的にプレス機の改造を行い、平成18年度に引き続き、極印の互換性を持たせることで効率な作業を図った。

平成19年度は共通仕様の極印を30個製作し、複数のプレス機で使用できるようになった

- 平成18年度に引き続き、従来手作業で行っていた、複雑な形状を

した工芸品の外周切取作業等に、マシニングセンタを使用して省力化・効率化を図った。

製品名	数量
高校野球優勝・準優勝メダル	47個
高校野球優勝・準優勝文字プレート	2組
世界陸上入賞メダル各賞	309個
全国菓子連合会パッチ	200個
大川市匠の徽章	1個

海外への製品紹介及び販売の取組状況

ミルウォーキー（アメリカ）及びベルリン（ドイツ）で開催された国際マネ・フェアにおいて、飾額、メダル等の金属工芸品を展示・販売するとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて従来に増して積極的に製品の紹介を行った。この結果、オーストラリアのディストリビューターから飾額、章牌等、香港のディストリビューターから装身具の注文を得ることができた。

アメリカのディストリビューターから、海外からの初めての委託製造・販売となる銀メダル（1オンス1,000個、5百万円）の引合いがあり、受注契約を締結した。

英語版造幣局ホームページの販売サイトについては、新規製品について順次追加掲載を行い、商品説明を充実させて、海外個人顧客等に対する周知宣伝を行うなど整備、充実等を図った。

〔参考〕

【勲章・金属工芸品の受注・販売状況】（税抜き）

区 分	年度計画		受注・販売実績		
	個数	金額（千円）	個数	金額（千円）	
19年度	勲章類	28,731	2,397,665	27,436	2,416,816
	銀盃類	1,358	34,720	1,288	28,029
	一般工芸品	47,478	971,234	90,147	1,227,240
	計	77,567	3,403,619	118,871	3,672,085
〔参考〕18年度	勲章類	29,454	2,521,345	29,710	2,512,983
	銀盃類	817	21,779	1,728	37,561
	一般工芸品	46,102	962,062	62,843	1,268,827
	計	76,373	3,505,186	94,281	3,819,371

（注）個数については、個数ベースを基本に、複数の構成部品からなる製品については1個として計上した。

貴金属の品位証明

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであることを踏まえつつ、最近の受注動向を受けて平成18年度に決定したアクションプログラムを着実に実施した。

貴金属の品位証明等の業務の運営方法の見直し及び経費削減と採算性確保に向けた取組状況

貴金属の品位証明等の業務については、平成18年度に策定した「貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム」（別添）に基

づき、受託数量の減少に伴う収支改善に向けた抜本的な業務改善策を着実に実行してきたところである。

その中で、平成19年4月に手数料体系の見直し、30%程度の手数料引上げと大口割引制度の導入を行った。

〔参考〕

アクションプログラムにおける抜本的な業務改善策

業務実施部局の統合

業務実施部局における人員削減の可能な限りの前倒し等

手数料体系の見直し

サービス向上策等

また、貴金属製品品位証明の登録業者等を訪問し、貴金属製品品位証明の受託個数の回復に向けた協力要請や意見交換を行った。

平成19年度に訪問した登録業者等は次のとおりである。

業界団体 日本ジュエリー協会
日本貴金属製鎖工業組合
山梨県ジュエリー協会

登録業者 38社

なお、貴金属製品品位証明の依頼業者が所属する業界団体(日本ジュエリー協会、日本貴金属製鎖工業組合、日本貴金属文化工芸協同組合、東京金銀器工業協同組合)から、貴金属製品品位証明事業の継続についての要望書の提出を受けた。

更なる収支改善を図る観点から、アクションプログラムに基づき、平成20年度に向けた組織及び人員体制の実施計画を策定した。

貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

1. イベント会場等でのポスター掲示及びパンフレット等の配布

(イ) イベント会場において、次のとおりポスター掲示及びPR紙の配布を行うなど広報活動を行った。

イベント名	期 間	PR紙配布枚数等
東京国際コインコンベンション	平成19年 5月 2日～ 5月 4日	360枚
造幣局 IN 松江	平成19年 7月26日～ 8月 1日	1,000枚
お金と切手の展覧会(IN 名古屋)	平成19年 8月 9日～ 8月14日	1,000枚
ジャパンジュエリーフェア	平成19年 8月29日～ 8月31日	76枚
和歌山商工まつり	平成19年10月13日～10月14日	500枚
国際宝飾展	平成20年 1月23日～ 1月26日	78枚
造幣局 IN 高崎	平成20年 2月21日～ 2月26日	1,000枚

(ロ) ホールマーク制度の認知度を向上させるため、工場見学者に対するPRを進めることとし、貴金属の品位証明に係る広報活動を次のとおり行った。

広報活動の内容	期 間	PR紙配布枚数等
工場見学者にパンフレットを配布	通年	16,926枚

また、平成18年度末に全国の貴金属小売業者2,600社にパンフレットを送付したなかから、そのフォローアップとして、47社に電話による聞き取り調査を実施した。

(ハ) そのほか、日本ジュエリー協会会員の工場見学会を実施し、貴金属の品位証明業務を含む工場見学会を実施するとともに意見交換を次のとおり行った。

工場見学会	参加人数
平成19年 9月 12日(東京支局)	6人
平成19年 9月 21日(東京支局)	11人
平成19年10月 10日(東京支局)	10人
平成19年11月 6日(本局)	10人
平成19年11月 6日(東京支局)	11人
平成19年12月 6日(東京支局)	9人
平成20年 1月 10日(東京支局)	9人
平成20年 2月 8日(東京支局)	8人
平成20年 3月 4日(東京支局)	13人

(二) ミントクラブにおいて、ホールマークの紹介記事を掲載することとし、ミントクラブ23号(平成19年11月28日発行)に掲載した。

【貴金属の品位証明業務の状況】(税抜き)

区 分	年度計画		受託実績	
	数量(個)	金額(千円)	数量(個)	金額(千円)
平成19年度	300,000	58,000	294,301	50,878
〔参考〕 平成18年度	400,000	60,000	303,228	45,504

3. 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画に対する実績

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図った結果、経常収支比率は、目標の100%を上回る114.6%となった。

また、棚卸資産回転率については、ERP等を使用することにより適切な在庫管理に努めましたが、地金価格の高騰などもあり、平成19年度実績は2.32回となり、中期目標期間中の平均が2.69回で、目標の15年度実績2.86回を下回った。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行い、透明性のある業務運営を行うこととし、官報や造幣局ホームページ等に情報を掲載することにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めた。

適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営状況や収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、以下のとおり部門別の管理を徹底した。

- (イ) 貨幣製造部門については、貨幣製造計画に基づき定めた毎月の製造計画の進捗状況を把握、分析し、減産を伴う故障発生状況及び故障による停止時間とともに、幹部会等へ報告した。
- (ロ) その他部門については、貨幣セットや金属工芸品について販売計画に基づく製品ごとの販売状況を日々把握するとともに、毎週の販売状況を取りまとめ、分析し、幹部会等へ報告した。
- (ハ) 部門別の収支状況について、毎月とりまとめ、年度当初に定めた計画との比較・分析結果、さらに各事業の具体的な販売計画をもとにした計画等との比較、分析結果を、経営情報として、理事懇談会等において報告した。
- (ニ) 標準原価制度を利用して業務管理を行っていくうえで重要な原

価差異については、局別、工程別に分析を行い、月次計数の理事懇談会等における報告時に、固定的経費の執行状況とともに報告した。

(ホ) 以上に基づき、各部門ごとに業務運営、収支の状況を毎月、確実に把握するとともに、全体の収支計画の確実な達成に向けて、販売計画の見直し状況や経費の執行状況について、その把握に努めた。

経常収支比率

年度計画目標の達成に向け、適切な部門別管理を行うとともに、毎月の月次計数を理事懇談会において報告し、月次管理を徹底した結果、経常収支比率は年度計画目標の100%を上回る114.6%となった。

適正な在庫管理への取組状況

平成15年度の棚卸資産回転率を基準値として、ERPシステムにより、四半期ごとの事業別、プラント別の棚卸資産の確認をするとともに、棚卸資産回転率の試算を行うこと等により、その適正な在庫管理に努めた。

また、管理会計の観点から、棚卸資産を保有する各部課に対して、棚卸資産の在庫数量の縮減に努めるように周知徹底を図るとともに、年度末には、全局一斉に実地棚卸しを実施し、棚卸資産の実査を行った。

また、地金の在庫について積極的な見直しを行い、在庫の縮減を図った。

棚卸資産回転率

平成19年度の棚卸資産回転率は、2.32回となった。この結果、平成15年度から平成19年度までの平均は2.69回となり、中期計画の目標値(中期目標期間中の平均が15年度の実績(2.86回)を上回る)を下回った。

しかしながら、棚卸資産についての数量ベースでは圧縮を実現しており、地金相場の上昇などによるものであることを考慮すると、実質的には年度計画は充分達成できていると考える。

[参考] 平成15年度～平成19年度 棚卸資産回転率

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	平均
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	30,679	35,021	28,438	28,129	27,487	29,951
前期末棚卸資産	10,911	10,541	10,688	11,624	11,778	11,108
当期末棚卸資産	10,541	10,688	11,624	11,778	11,922	11,311
棚卸資産回転率(回)	2.86	3.30	2.55	2.40	2.32	2.69

民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成18年度における財務諸表等については、平成19年9月10日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手續を行い、次のとおり情報開示を行った。

(イ) 官報(10月15日)

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方法、附属明細書

(ロ) 造幣局ホームページ(9月13日)

上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見

(ハ) 一般の閲覧(9月12日から5年間)

造幣局ホームページ掲載内容と同じ

また、内容を刷新した広報誌に財務諸表の要旨等の業務実績概要を掲載した小冊子を挟み込むことにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めた。

(1) 予算及び決算

平成19年度予算及び決算

(単位：百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	25,102	23,842
その他の収入	302	1,674
計	25,405	25,515
支 出		
業務支出	20,631	20,282
原材料の仕入支出	3,949	3,434
人件費支出	10,520	10,548
その他の業務支出	4,953	4,841
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支	1,210	1,459
施設整備費	5,362	4,735
計	25,993	25,016

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 収支計画及び実績

平成19年度収支計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	23,907	27,487
営業外収益	365	685
宿舍貸付料等	365	685
特別利益	0	1
計	24,272	28,173
費用の部		
売上原価	16,473	17,926
(貨幣販売国庫納付金)	(1,210)	(1,459)
販売費及び一般管理費	6,598	6,511
営業外費用	224	144
固定資産除却損等	224	144
特別損失	0	13
計	23,295	24,594
純利益	978	3,579
目的積立金取崩額	282	128
総利益	1,260	3,707

(注) 1. 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 売上高及び売上原価について、計画額には財務大臣からの支給地金見込額を計上していないが、実績額には計上している。

平成19年度は、造幣局の中期目標期間の最後の事業年度であることから、平成19年度に生じた利益については、全額通常の積立金として整理しました。

(3) 資金計画及び実績

平成19年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	40,663	38,424
業務活動による収入	25,410	25,396
業務収入	25,066	23,763
その他の収入	344	1,633
投資活動による収入	2,500	3,001
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	12,753	10,026
資金支出	40,663	38,424
業務活動による支出	21,549	21,508
原材料の仕入支出	3,785	3,332
人件費支出	10,785	10,817
その他の業務支出	5,412	5,756
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,565	1,603
投資活動による支出	5,106	9,529
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	14,008	7,387

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. 短期借入れの状況

短期借入れの状況

実績なし。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

重要な財産の譲渡、又は担保の状況
実績なし。

6. 剰余金の使途

工業用水・上水道設備整備工事をはじめとする施設・設備の更新・整備のほか、マネジメント研修をはじめとする職員の資質向上のための研修等の充実、メンタルヘルス診断の実施をはじめとする職場環境の整備、博物館資料の整理のための経費など貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実を図ったことで、目的積立金の利用額は、1,414,810,839円となった。

剰余金の使途の状況

平成19事業年度については、平成18年度末目的積立金の残額1,414,815,336円（主務大臣による平成15、16及び17事業年度の承認額1,505,090,539円から平成16、17及び18事業年度における目的積立金取崩額90,275,203円を控除した後の額）に対し、1,414,810,839円を活用した。

〔参考〕 平成15から19事業年度までにかかる目的積立金累計額

（単位：円）

区 分	金 額
平成15事業年度にかかる目的積立金・承認額	658,376,230
目的積立金取崩額（平成16事業年度実行分）	17,775,429
平成16事業年度にかかる目的積立金・承認額	782,963,107
目的積立金取崩額（平成17事業年度実行分）	26,524,765
平成17事業年度にかかる目的積立金・承認額	63,751,202
目的積立金取崩額（平成18事業年度実行分）	45,975,009
平成15から17事業年度にかかる目的積立金の残額（ - + - + -	1,414,815,336
平成18事業年度にかかる目的積立金・承認額	0
（ + ）	1,414,815,336
目的積立金取崩額（平成19事業年度実行分）	1,414,810,839
（ - ）	4,497

目的積立金の使途については、中期計画、年度計画において、「施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進」に充てることとしており、使途の詳細を検討するにあたっては、各部門からの要望を幅広く聴取し、その有効活用について議論のうえ、活用することとした。

平成19年度の目的積立金の主な活用としては、次のとおりである（詳細は下表のとおり）。

（イ）工業用水・上水設備棟新築その他整備工事〔施設・設備の更新・整備〕：955,570,000円

現在の設備が老朽化したことにより、新たにヒートアイランド対策を施した循環及び濾過排水処理施設を有する工業用水設備と受水槽を有する上水設備を新設することで、事業基盤の整備を図るため、前年度に行った委託設計に従い、工事を行った。

(ロ) E R Pシステム更新〔施設・設備の更新・整備〕:

253,500,000円

ハードウェア及びソフトウェアの保証期限が迫ってきたことからE R Pシステムの引続き安定運用を図るため、E R Pシステムの更新を行った。

(ハ) 広島支局構内通路等整備工事〔職場環境の整備〕:

135,387,000円

広島支局構内の通路をフォークリフトが安全に通行できるよう整備し、職員が作業しやすい環境を整えるとともに、併せて工場見学者用通路の整備等を行うための工事を行った。

平成19年度目的積立金利用額計1,414,810,839円

〔参考〕

目的積立金の活用状況

(単位：円)

年度	用途の区分	件名	金額
平成16年度	職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	1,160,000
		メンタルヘルス研修の実施	872,919
	職場環境の整備	光触媒人工観葉植物の設置	2,432,000
		分煙用喫煙室取設工事	9,470,000
	環境保全の推進	樹木管理の充実	3,840,510
		計	17,775,429
平成17年度	職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	7,930,800
		メンタルヘルス研修の実施	424,573
	職場環境の整備	メンタルヘルス診断の実施	645,600
		カウンセラー養成のための諸施策の実施	439,240
		健康相談室の設置	967,616
		健康相談室・専門医の委託	486,407
		光触媒人工観葉植物の設置	2,162,500
		分煙用喫煙室取設工事	8,160,000
	貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実	博物館における学術図書を購入	338,812
		博物館資料整理のための経費	629,217
環境保全の推進	樹木管理の推進	4,340,000	
		計	26,524,765
平成18年度	職員の資質向上のための研修	E R P 活用研修等の実施	4,843,041
	職場環境の整備	メンタルヘルス診断の実施	654,200
		健康相談室の運営	564,036
		医療機器の購入	20,840,000
		広島支局構内通路等整備工事設計委託	3,800,000
	貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実	博物館資料整理のための経費	1,273,732
施設・設備の更新・整備	工業用水・上水道設備整備工事設計委託	14,000,000	
		計	45,975,009
平成19年度	職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	2,576,269
		研修記録管理ソフト構築等	7,577,640
	職場環境の整備	メンタルヘルス診断の実施	744,237
		健康相談室の運営	585,036
		血球計数測定装置の購入	2,000,000
		歯科ユニットの購入	2,860,000
		X線防護室の設置	1,000,000
		体内脂肪計の購入	780,000
		I C カード発行機の設置等	8,215,500
		電話応答転送装置の購入	750,000
		ライスエクスパッションの購入	3,072,000
		自転車置場設置工事	1,190,000
		職員駐車場補修工事	800,000
	広島支局構内通路等整備工事	135,387,000	
	貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実	博物館データ整理	2,513,157
	環境保全の推進	貨幣空調設備改修工事	1,890,000
		空調設備整備工事	33,800,000
施設・設備の更新・整備	工業用水・上水設備棟新築その他整備工事	955,570,000	
	E R P システム更新	253,500,000	
		計	1,414,810,839

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画に対する実績

職員の資質向上のための研修計画に対する実績

平成19年度の研修については、実施内容、実施時期、実施方法等に十分な検討を加え、効率的・効果的な研修となるように研修計画を策定した。

平成19年度中の内部研修受講者数が380人以上、企業派遣研修受講者数が10人以上となるよう努めた結果、それぞれ1,079人、10人となった。

計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

1. 研修計画の策定状況

平成19年度の研修計画の策定にあたっては、より効率的・効果的な研修を目指すため、実施期間、実施内容、実施時期、実施方法等について見直しを行ったうえで、独立行政法人造幣局の事業活動の円滑な遂行及び発展に寄与する人材の育成を図るため、これまでの実績評価及び平成18年度の研修結果等を踏まえ、

業務繁忙を配慮し、できるだけ短期間で効率的・効果的な研修とする。

単なる知識付与だけの科目は最小限とし、職員の資質・能力向上を図る研修とする。

研修効果を高めるため、受講者参加型で実習等を交えた実践的な研修形式に重点をおく。

こととし、効果的な研修運営を図ることとした。

2. 研修の実施状況

平成19年度の研修は、内部研修（主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修）と外部研修（外部委託研修又は国内外の大学等研修機関に派遣したもの）等に分けて実施した。

評価シート（3）「内部研修の実施状況」及び「外部研修の実施状況」参照。

特に、工芸部門の技能経験が10年以上の職員の中から選抜して、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させるため、実施している工芸部門総合技能研修（中級）については、平成18年度は2人を選抜し鍮金科、七宝科の二科、平成19年度は3人を選抜し彫金科、鍮金科及び七宝科の三科で行ったが、平成20年度については、2人を選抜し彫金科及び七宝科の二科で実施することとしている。

また、同研修を優秀な成績で修了した者の中から1人を選抜し、工芸部門における専門的かつ高度な技術及び知識を習得させ、将来の技術指導者の養成を目的とした工芸部門総合技能研修（上級）についても、東京芸術大学美術学部研修委託生として派遣し実施したが、平成20年度においても、本研修を引き続き実施することとしている。

平成19年度においては、工芸部門に属する技能職員のレベルアップを目的として、重要無形文化財保持者（人間国宝）である、金沢美術工芸大学工芸科 中川 衛教授 の指導による、工芸部門総合技能

研修修了者等 8 人を対象とした、金工技能に関するレベルアップ研修を実施した。

そのほか、平成 19 年度重点課題研修として、次のとおり研修を実施した。

内部統制機能の充実・強化研修

幹部及び管理職員に対して、リスク管理におけるコンプライアンスの一般的な考え方、取組み方を通して内部統制の充実・強化を図った。

説得力・交渉力強化研修

外部との交渉・折衝の機会が多い管理職員に対して、ディベート方式により説得力及び交渉力のレベルアップを図った。

女性職員キャリアアップ研修

女性職員に対して、男女共同参画社会の実現に向けて、管理・監督者としての向上を図った。

職場力の向上研修

現場管理監督者に対して、民間企業における「業務改善」活動の最新技法を習得させた。

3. 実績評価及び見直し状況

実績評価については、平成 18 年度に引き続き、例年実施している研修について修了した受講者に対し研修内容についての意見調査の実施やレポートの作成を課すことにより、研修効果の確認及び研修実績の評価を行うとともに、以後実施の他研修並びに平成 20 年度予定のカリキュラム作成等に役立てることとした。

この結果を踏まえ、実施内容・実施時期・実施方法等についての検討を行い、造幣局の事業全体の効率的かつ効果的な業務運営の必要性に対応できる研修となるよう、次のような基本的考え方により平成 20 度の研修計画を策定した。

階層別研修においては、カリキュラムにコンプライアンス確保にかかる研修、プレゼンテーション・コミュニケーション・コーチング等の研修を積極的に取り入れることにより、各階層のリーダーとしての一層の資質向上を図り、受講者が職場はもとより内部講師となった場合にも十分な指導力を発揮できるように育成することとする。

目的別研修においては、コンプライアンスの確保、ERP システムに係る業務・システム最適化計画に基づき必要となる研修等を適宜、適切なタイミングで実施することにより、職員の一層の資質向上を図ることとする。

業務繁忙を配慮して短期間であっても効率的・効果的な研修をめざす。

単なる知識付与だけの科目は必要最小限に留め、職員一人ひとりの資質・能力向上を目指した研修とする。

研修効果をより一層高めるため、研修方法は座学から受講者参加型で、実習等を交えた体験型の研修を目指す。

内部研修参加人数

以上の取組の結果、平成19年度における内部研修の受講者数は、年度計画の380人に対して約2.8倍の1,079人(平成18年度は1,475人)であった。

企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得することのできない、民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務へ反映させることを目的として実施している研修である。

平成19年度における企業派遣研修参加者は10人(年度計画10人)であり、その内訳は次のとおりである。

派遣先	派遣人員
広島市植物公園	1人
ダイキン工業株式会社	2人
住友電気工業株式会社	3人
住友金属工業株式会社	2人
株式会社東武百貨店	1人
株式会社東洋シート	1人

人員計画に対する実績

人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ることとし、人事に関する計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めた。

具体的には、採用抑制等による計画的削減を実施するとともに、各部門の配置人員については中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮した。

なお、人員計画を実行した結果、平成20年度期初人員(常勤役員及び常勤職員の合計数)は、前年度期初人員から常勤職員31人減の1,050人となった。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

人員計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況については、評価シート(1)「組織等の見直し」の業務実績欄を参照。

人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況

1. 具体的な人員配置に際しては、限られた人員を有効に活用するとの方針の下、次のとおり、各部門に必要な人員を配置する。

なお、責任の重いポストへの配置にあたっては、採用資格にこだわることなく、経験と勤務実績に応じた人材の登用を行い組織の活性化を図る。

(イ)各課の長が所属職員のヒアリングを継続的に実施し、職員の身上把握に努めた。

(口) 直接部門は、貨幣製造工程での各人の役割分担及び人員の配置方法を見直すとともに、機械化による省力化を進めることにより、安定かつ確実な製造・販売を維持していくために必要な要員を配置した。

(ハ) 間接部門は、業務の一層の効率化を推進することにより人員抑制を図り、業務量等に応じた適正な人員を配置した。

2. 上記の人員配置を行うことにより、採用を抑制し、総員の抑制を図った。

〔参考1〕常勤職員の人員配置の状況

(単位：人)

区 分	15年度 期初 常勤 職員	16年度 期初 常勤 職員	17年度 期初 常勤 職員	18年度 期初 常勤 職員	19年度 期初 常勤 職員	20年度 期初 常勤 職員	19年度期初 対 15年度期初		19年度期初 対 16年度期初		19年度期初 対 17年度期初		19年度期初 対 18年度期初		20年度期初 対 19年度期初	
							削減数	削減率 (%)	削減数	削減率 (%)	削減数	削減率 (%)	削減数	削減率 (%)	削減数	削減率 (%)
							直接部門	624	609	603	587	558	539	66	10.6%	51
補助部門	283	271	258	248	236	228	47	16.6%	35	12.9%	22	8.5%	12	4.8%	8	3.4%
一般管理部門	317	296	282	282	281	277	36	11.4%	15	5.1%	1	0.4%	1	0.4%	4	1.4%
合 計	1,224	1,176	1,143	1,117	1,075	1,044	149	12.2%	101	8.6%	68	5.9%	42	3.8%	31	2.9%

(注) 直接部門：製造、販売、試験検定業務に直接従事する常勤職員数を計上。

補助部門：保全、生産管理、品質管理、警備、福利厚生に従事する常勤職員数を計上。

一般管理部門：管理業務、研究に従事する常勤職員数を計上。

〔参考2〕平成19年度退職者数及び平成20年度新規採用者(常勤職員)

平成19年度退職者 56人

平成19年度中途採用者 8人

平成20年度新規採用者 17人(平成20年4月1日採用)

常勤職員数の削減

人員(常勤役員及び常勤職員の合計数)については、平成19年度期初人員1,081人から常勤職員31人の削減を図り、平成20年度期初人員は1,050人とした。

(注1) 平成19年度期初から平成20年度期初までの人員の推移

平成19年度期初人員1,081人

常勤役員6人

常勤職員1,075人

平成19年度期末人員1,033人

常勤役員6人

常勤職員1,027人

平成20年度期初人員1,050人

常勤役員6人

常勤職員1,044人

(注2) 削減数31人には、中途退職者等による9人減及び中途採用による8人増を含む。

(2) 施設、設備に関する計画に対する実績

中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を検証のうえ、貨幣検査機の増設及び圧印機の更新をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした施設、設備に関する計画を策定するとともに、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めた。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

(イ) 計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を精査・検証のうえ、施設については本局変電室の新築、設備については貨幣検査機及び圧印機(更新)等貨幣製造設備の整備を中心に平成19年度設備投資計画を策定した。

(ロ) 計画の実施

計画の実施にあたっては、案件ごとに、その後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適切であるかどうかを検証することとしており、その結果、平成19年度においては、溶解作業の安定稼動を維持するために、当初予定していなかった溶解炉の緊急修理を行うなど、状況の変化に対応して見直しを行った。

また、計画の実施にあたっては、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

(ハ) 事後評価の状況

投資金額5千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した結果、概ね当初の投資目的等を達成していることを確認した。なお、設備投資の中には直ちに効果が判定できないものもあるため、必要に応じて継続的にモニタリングを実施していくこととした。

(ニ) 計画の見直し

貨幣製造事業に重大な影響を及ぼす圧延板製造工程の機械の故障件数を低い水準で保持するために、平成18年度に策定された圧延板製造工程の修理計画を着実に実施している。

また、平成19年度における設備投資計画の見直しについて検討を行い、検討(案)を作成する(平成19年11月)などの必要な計画の見直しを行った。

適正な設備投資の状況

平成19年度の設備投資については、本局の圧印機(横型)や貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連の設備投資計画が計画どおり実施され、必要な更新投資についても計画どおり実施された。

計画の実施にあたっては、計画の見直しや入札制度の適正な執行により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成19年度の設備投資金額が、

当初計画 31.4 億円を下回る 25.8 億円にとどまった。

平成 19 年度 施設、設備に関する計画及び実績
(単位：億円)

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	1.7	1.5
	その他部門	0.0	0.1
	共通部門	8.2	3.2
	小計	9.9	4.8
設備関連	貨幣部門	18.8	18.0
	その他部門	2.0	1.7
	共通部門	0.6	1.3
	小計	21.4	21.0
合 計		31.4	25.8

(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績

快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成 19 年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、健康診断、保健指導、職場巡視、並びに安全衛生教育等を実施することにより、安全で働きやすい職場環境の実現に努めた。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 平成 19 年度における職場環境整備計画の策定状況

快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するために、別添 - 4「平成 19 年度における職場環境整備計画について」のとおり、平成 19 年度における職場環境整備計画を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組むこととした。(平成 19 年 4 月)

なお、当該計画の策定に当たっては、平成 18 年度に本局で被災者に障害が残る公務上の災害が発生したことを踏まえ、重点項目の一つに危険有害因子の低減に努めることを加え、ヒヤリハット活動や安全作業標準の確認・リスクの洗い出しを強化した。

2. 平成 19 年度における職場環境整備計画の実施状況

平成 19 年度における職場環境整備計画に係る具体的活動計画を実施し、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成した。

なお、主な実施状況は以下のとおりである。

(イ) ヒヤリハット活動の実施状況について、毎月、安全衛生委員会の他に職制を通じて報告するとともに、当該活動の推進を図ることにより、職員の安全意識の高揚に努めた。

(ロ) 毎月の職場巡視において、重点点検事項として、個別の機械・作業について順次実地点検を行い、安全性の確認、安全作業標準の見直しを行った。

(ハ) 平成 19 年 1 ~ 2 月に実施した外部の安全管理士による安全

診断の指摘事項全てについて、平成18年度に引き続き改善措置を行い、平成19年度中に完了した。

(二) 本局・支局合同の安全衛生委員会(7月)及び本支局全ての総括安全衛生管理者、安全管理者による「安全衛生管理活動の強化にかかる連絡会」(4月、3月)を開催し、安全衛生管理体制の更なる強化に努めた。

3. 平成19年度における職場環境整備計画の事後評価及び見直し

平成19年度における職場環境整備計画を事後評価した結果、平成20年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、更なる取組みとして、労働災害の発生を減少させるための安全衛生管理手法であるリスクアセスメントの試行的導入を図ることを決定した。

職場巡視の実施状況

平成19年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月1回以上を基本とし、本局では14回、東京支局では12回、広島支局では13回、計39回の職場巡視を実施した。また、平成19年10月に本局において本局・支局安全衛生委員会合同による職場巡視を実施した。

安全衛生教育の実施状況

平成19年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、新規採用職員に対する安全衛生教育(27人)、安全管理者選任時研修(2人)、フォークリフト運転業務従事者(17人)及び有害業務従事者(30人)に対する特別教育、職員に対するKYT(危険予知訓練)(162人)並びに職員に対するメンタルヘルスケアに重点をおいたTHP(健康増進講習会)(827人)を、新規に、安全管理者選任前研修(10人)及び職員に対するヒヤリハット研修(87人)を各々実施した。

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成19年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

(イ) 職員に対する取組みとして、以下の研修等を実施した。

- 1) メンタルヘルス対策のための研修については、平成16年度に実施した階層別研修の管理・監督職員以外の一般職員を対象を拡大し、平成17年度から平成19年度の三ヶ年度で「職員のためのメンタルヘルス研修」として、受講グループをライフステージに応じ、A(18~35歳)・B(36~52歳)・C(53歳以上)のグループに分けて実施することとし、平成19年度はA及びBのグループを対象に実施した。(169人)
- 2) 平成19年12月に、全職員を対象に、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施し、その結果を本人に通知することにより、今後のメンタルヘルスケアの参考とするとともに、職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の

保持増進の一助とした。

(ロ) 部下とのコミュニケーションを円滑に図るための取組みとして、以下の研修等を実施した。

1) 本局の係長相当官以上等の職員を対象に、カウンセリング技法等の研修を実施した。(27人)

2) 広島支局の技能長の職員を対象に、職場のメンタルヘルス対策推進のための研修を実施した。(11人)

(ハ) 局内カウンセラー等の啓発のための取組みとして、以下の研修等を実施した。

1) 独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健推進センターが開催する「メンタルヘルス傾聴法」の研修に健康相談室職員及び局内カウンセラーが参加した。(2人)

2) メンタルヘルスの局内カウンセラー等への啓発の一つとして、商工会議所主催の「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」を受験させ、全員(2人)合格した。

3) メンタルヘルス対策に対する取組みとして、天満労働基準監督署が開催する「メンタルヘルス対策」の講習会に安全衛生担当職員が参加した。(2人)

4) そのほか、(ロ)1)の研修において、局内カウンセラー、セクシュアル・ハラスメント相談員、苦情相談員も対象として実施した。

[参考] 既設の体制(職員が自ら対処するために利用できるもの)

- ・ 健康相談室(本局 外部専門医(月2回)再任用職員(常駐))
- ・ 局内カウンセラー(本局7人、両支局各4人)
- ・ 局外相談室(本局2機関、両支局各1機関)

《労使懇談会の開催》

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として平成16年度に設置した「労使懇談会」を、平成19年度においても4回開催し、忌憚のない意見交換を行った。

《コンプライアンス体制の充実》

平成16年度に導入した自浄機能が期待できるコンプライアンス体制の充実強化方策として、首席監察官による法令遵守に関する情報の受付について、適切な運用に努めた。

健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

平成19年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、実施した安全衛生法に定められた健康診断の実施状況は次のとおりである。

なお、作業に起因する疾病はゼロであった。

(イ) 健康診断の結果通知の実施状況

職員全員に対し健康診断を実施し、長期病気療養中の職員等を除く全員に対して健康診断の結果を通知した。

(ロ) 保健指導の実施状況

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員に対して保健指導を実施した。

(4) 環境保全に関する計画に対する実績

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開することとし、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する平成19年度計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動を展開できるようにした。

また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得したISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めた。

リサイクル

国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材(スクラップ)と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。

溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率は向上した。

回収貨幣の再利用率

回収貨幣は100%再利用した。

回収貨幣交付量：約3,295t、使用量：約3,295t
(500円貨、100円貨、50円貨、10円貨、5円貨)

回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、平成18年度に引き続き白銅回収貨幣を用いて使用率を高めるテストを実施した。平成18年度の回収貨幣100%の使用率でのテストでは、圧延時の歩留が劣るものがあったことから、平成19年度は、脱酸材の量や種類を変更し、最適な操業条件の調査を行い、改善が認められる操業条件等を確認した。

これまでの回収貨幣の再使用率の向上に向けた取組みの結果、平成19年度における回収貨幣の再使用率は76%程度に向上した。

回収貨幣の再使用率

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
38%	48%	63%	74%	76%

省エネ対応機器の導入

廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実

施、環境物品調達への推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進を項目とする「平成19年度環境保全計画」を策定し、省エネ対応機器の調達を推進した結果、33件の調達実績となった。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 計画の策定

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進等をその項目とする「平成19年度環境保全計画」を定め、その実現に努めることとした。

2. 計画の実施状況

- (1) 廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。
- (2) リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように本体の再生材料使用率が100%であるもの)の調達を推進することにより、用紙類、紙ファイル、付箋紙、トイレットペーパー等の紙製品では、ほぼその全てを再生品で調達することができた。
- (3) 省資源・省エネルギー対策の実施については、上記の「平成19年度環境保全計画」に、以下の項目を掲げた。
 - ・使用光熱水量の削減
 - ・エネルギー原単位の改善
 - ・省エネタイプの機器等の調達 他その実施状況については、省エネタイプの機器等の調達については「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外については「光熱水量の使用削減への取組状況」等に、それぞれ記載した。
- (4) 環境物品調達の推進については、次項「調達方針の策定状況」に記載した。
- (5) 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

調達方針の策定状況

平成19年4月にグリーン購入法第7条の規定に基づいて「環境物品等の調達の推進を図るための方針(注)」を策定し各課に周知した。この方針においては、特に文具類等において「調達目標(品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」の達成に努力することとした。

(注) グリーン購入法第6条に基づいて国において定められる基本方針に則して策定。

〔参考〕平成19年度の実施状況

- ・ 局内イントラネットを活用して、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とあわせ「グリーン購入法Q&A」を作成し

て電子媒体に掲載し、その趣旨について職員周知を図った。

- ・ 調達方針で定める環境物品の調達率は、市販されている製品に環境物品がないため、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合（ポスター用のカラーコピー紙、貨幣セットの顧客への発送用ダンボールに用いる布テープその他の特殊な用途に用いるもの）を除き、ほぼ100%であった。

省エネ対応機器の調達状況

1. 上記「平成19年度環境保全計画」の中で、省エネ対応機器の調達に向けて努力する旨定めており、具体的には、省エネ対応機器の調達を推進するとともに調達実績に関し調査を行い、必要に応じ各課に対して省エネ対応機器の調達を要請した。
2. 省エネ対応機器に関する調達実績は、前年度より継続借上分も含め、本局16件、東京支局6件、広島支局11件、合計33件であった。
なお、主な省エネ対応機器としては、パソコン（ERP用を含む。）、プリンタ（ERP用を含む。）、コピー機（カラーを含む。）等が挙げられる。

光熱水量の使用量削減

エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めた結果、第1種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は対前年度比0.2%程度の増加となりましたが、平成18年度比で貨幣製造枚数が7.2%減の11.2億枚に減少したことなどの特殊要因を除くと対前年度比2.1%程度の削減となった。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

エネルギーの効率的な使用その他使用光熱水量の削減については、上記「平成19年度環境保全計画」において、使用光熱水量の削減、エネルギー原単位の改善、省エネタイプの機器の調達、などを定め、その内容を実施している。

なお、その実施状況は、省エネタイプの機器の調達にあつては前項「省エネ対応機器の調達状況」に、使用光熱水量の削減にあつては次項「光熱水量の使用量削減への取組状況」に、それぞれ記載した。

光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

夏季及び冬季における省エネルギーの推進について、本支局各課長に推進に向けての協力依頼をするとともに、局内電子掲示板に掲載して徹底を図った（5月28日及び11月26日）。その推進についての骨子は次のとおりである。

- ・ 冷暖房期間：冷房は9月末まで、暖房は3月末まで
- ・ 設定温度：冷房時は室温概ね28℃以上、暖房時は同じく19℃以

下

- ・扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽、軽装等による効率的な冷房使用
- ・使用後の会議室並びに休憩時間中執務室及び廊下、更衣室等でのこまめな消灯
- ・エレベーターの利用の抑制

なお、電気とガスの使用量については、部署別の使用量や前年度同期との比較を毎月又は毎週局内イントラネットを活用して周知するなどして、その抑制に努めるよう要請した。

2. 光熱水量使用量削減の状況

平成19年度の光熱水量使用量については、平成18年度比で次のとおりとなり、いずれも減少した。

(表) 光熱水量の対18年度増減率

項目	増減率 (対平成18年度)
電気使用量	約 2.8%減少
ガス使用量	約 2.0%減少
水道使用量	約 2.6%減少

エネルギー原単位の改善状況

第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は、対前年度比で1%の削減を目指したものの、平成19年度は対前年度比で0.2%程度の増加となった。

しかしながら、平成18年度と平成19年度を同水準で比較するためには、いくつかの要因を考慮する必要がある、主なものとしては、貨幣製造量が想定を下回ったこと、白銅等溶解温度の高い材料の溶解作業の増加等が挙げられる。

これらの要因を勘案すると、平成19年度は対平成18年度比で2.1%程度の削減となり、目標を達成できたものとする。

[参考]

区 分	エネルギー消費原単位 (kwh/t)	対平成18 年度比率
平成18年度	2,321.9	
平成19年度	2,326.1	0.2%
特殊 要因		
増加につながるもの 貨幣製造枚数の減等	96.4	
減少につながるもの 造幣局内作業(成形工程)の減等	44.6	
平成19年度(除く特殊要因)(+ +)	2,274.3	2.1%

その他

環境マネジメントシステムを活用した環境保全への取組状況

環境への負荷の軽減を図り、事業者としての責務を果たすため、平成17年12月に認証取得した環境マネジメントシステムISO140001を活用

- ・ 環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した（平成19年7月及び平成20年1月）。
- ・ 環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビューを実施した（平成19年9月及び平成20年3月）。

研究開発の基本計画と主要研究課題について

1. 研究開発の基本的な考え方

研究開発については、独立行政法人造幣局の中期計画及び年度計画に基づき、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針としているところであるが、中でも「新しい偽造防止技術の研究開発」は、平成16年度から偽造500円貨幣が多量に見つかっていること等を踏まえると、喫緊の最重要課題として取り組む必要がある。

また、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」についても、各事業の発展に寄与し得る新製品開発や技術開発に向けて、効率的かつ効果的な研究成果が得られるよう、鋭意取り組む必要がある。

さらに、これらの研究開発活動を効率的かつ効果的に促進する観点から、外部機関との連携の強化についても念頭におきつつ、具体的な研究開発計画を策定・実施していくこととする。

2. 平成19年度の主要研究課題

(1) 平成19年度の研究課題

平成19年度の研究課題は、年度計画の基本方針、平成18年度との関連及び各部局からの要請を踏まえ21件を設定し、それぞれ完了の目途を掲げて鋭意取り組むこととする。

その基本方針別の内訳は、次のとおりである。

- ・新しい偽造防止技術の研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8件
- ・新製品開発に寄与する研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- ・各事業分野に共通する合理化、効率化に寄与する研究開発・・ 9件

合計21件（内10件は新規）

なお、研究をより効率的かつ効果的に行うとの観点から、研究の基本方針並びに緊急度、効果度及び期待度を主な基準として、以下の6つのテーマを重点課題とした。

【重点課題】

(イ) 新しい偽造防止技術の研究開発

- ・微細加工に関する研究
- ・レーザーによる細密加工技術の高度化に関する研究
- ・貨幣への新しい印刷方法に関する研究

(ロ) 新製品開発に寄与する研究開発

- ・貴金属バイメタルプルーフ貨幣の製造に関する研究
- ・角穴メダルの量産化技術の開発

(ハ) 各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発

- ・UBMS法による極印表面処理技術の実用化に関する研究

(2) 研究開発機能の確実な向上

イ 実用性の重視

研究開発部門の役割としては、新技術等を製品に盛り込み、国民への提供、又は製造部門への確実な技術移転を行う、の二つの点を通じてその任務を完了するものと考えており、

研究成果が実用化されることを最優先に考えて取組むこととする。

□ 的確な研究所運営

研究活動の運営にあたっては、研究管理会議を有効に活用して、外部有識者及び各部局から広く意見を求めることにより、的確に運営することとする。

大学及び公的研究機関との交流を通じて幅広く情報収集を行うとともに、職員の資質の向上を図る。

また、研究成果を当局職員へ紹介する場として研究発表会や、研究成果の展示等を行うことにより、研究職員の士気の高揚に努める。

平成19年度顧客満足度に関するアンケート結果

1. 公共イベント等への出展時における来場者に対するアンケート

(1) 貨幣セットに関するアンケートを実施した催事名及び回答者数

催事名	開催場所	期間	貨幣販売所 来場者数	アンケート 回答者数	質問の番号
花のまわりみち	広島支局	4/13～19(7日間)	未調査	308	
大阪コインショー	大阪市 OAPタワービル	6/22～24(3日間)	未調査	330	
造幣局IN松江	松江市 一畑百貨店	7/26～8/1(7日間)	2,669	318	
お金と切手の展覧会	名古屋市 丸栄百貨店	8/9～14(6日間)	7,647	326	
造幣東京フェア	東京支局	10/6～8(3日間)	5,666	347	
わかやま商工まつり	和歌山ビッグホエール	10/13～14(2日間)	未調査	147	
造幣局IN高崎	高崎高島屋	2/21～26(6日間)	6,252	336	
合 計			22,234	2,112	

(2) 質問別のアンケート結果

質問 番号	質問内容	良い 5	やや良い 4	どちらでもない 3	やや良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
	各イベントの貨幣セットをどのように思われますか	1,088人 58%	503人 27%	265人 14%	16人1人 1%	4人0人 0%	1,876人	4.4
	販売コーナーをどのように思われますか	1,243人 60%	529人 26%	264人 13%	30人1人 1%	5人0人 0%	2,071人	4.4
	平成19年銘ミントセットをどのように思われますか	118人 40%	79人 27%	93人 32%	2人1人 1%	1人0人 0%	293人	4.1
	ごんぎつね貨幣セットをどのように思われますか	314人 51%	160人 26%	134人 22%	4人1人 1%	2人0人 0%	614人	4.3
	坂本龍馬平成十九年銘ブルー貨幣セットをどのように思われますか	314人 50%	189人 30%	114人 18%	11人2人 2%	2人0人 0%	630人	4.3
	ベルサイユのばら2007貨幣セットをどのように思われますか	251人 40%	178人 28%	171人 27%	28人4人 4%	5人1人 1%	633人	4.0
	第11回IAAF世界陸上大阪大会2007ブルー貨幣セットをどう思われますか	238人 52%	138人 30%	81人 18%	4人1人 1%	1人0人 0%	462人	4.3
	造幣東京フェア2007ブルー貨幣セットをどう思われますか	169人 58%	75人 26%	43人 15%	3人1人 1%	4人1人 1%	294人	4.4
	平成19年銘敬老貨幣セットをどう思われますか	50人 35%	50人 35%	40人 28%	3人2人 2%	0人0人 0%	143人	4.0
	平成20年銘記念日セットをどのように思われますか	197人 61%	82人 26%	40人 12%	2人1人 1%	1人0人 0%	322人	4.5
	平成20年銘ジャパンコインセットをどのように思われますか	166人 52%	109人 34%	43人 13%	1人0人 0%	1人0人 0%	320人	4.4
	合 計	4,148人 54%	2,092人 27%	1,288人 17%	104人 1%	26人 0%	7,658人	4.3

2. 貨幣セット購入者に対するアンケート(回答者数: 1,392人)

質問内容	大変よい (便利になった) 5	ややよい (やや便利になった) 4	普通 (変わらない) 3	ややよくない (あまり便利でない) 2	よくない (便利でない) 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣ブルー貨幣セットの全体的な満足度をお聞かせください	604人 45%	528人 40%	190人 14%	6人1人 1%	1人0人 0%	1,329人 100%	4.3
日本・ニューゼaland友好2007ブルー貨幣セットの全体的な満足度をお聞かせください	646人 49%	523人 39%	158人 12%	5人0人 0%	0人0人 0%	1,332人 100%	4.4
『ごんぎつね』貨幣セット<<「赤い鳥」掲載七十五周年記念->の全体的な満足度をお聞かせください	380人 29%	532人 41%	372人 29%	19人2人 2%	4人0人 0%	1,307人 100%	4.0
世界文化遺産貨幣セット(石見銀山遺跡とその文化的景観)の全体的な満足度をお聞かせください	393人 29%	499人 37%	405人 30%	36人3人 3%	4人0人 0%	1,337人 100%	3.9
代金支払い方法(郵便局・コンビニ払い)の評価をお聞かせください	1,187人 86%	80人 6%	112人 8%	2人0人 0%	2人0人 0%	1,383人 100%	4.8
合 計	3,210人 48%	2,162人 32%	1,237人 19%	68人 1%	11人 0%	6,688人 100%	4.3

公共イベント等の出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値: 4.3(回答者数: 2,112人)】、及び貨幣セット購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値: 4.3(回答者数: 1,392人)】を単純平均すると平成19年度における顧客満足度調査の結果は4.3であった。

貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム

貴金属の品位証明業務については、受託数量の大幅な減少が続いており、工場の集約化、人員の削減等により収支面の改善を図っているが、大幅な赤字が続いている。

今般、本業務を引き続き行うために、平成20年度までに本業務に係る収支が相償となるよう具体的な改善策を次のとおり定め、アクションプログラムとして実施するものである。

1. 目的

収支改善を図るため、抜本的な業務改善策を実行するとともに、適切な受益者負担の観点による手数料体系の見直しなどを行う。

2. 具体的な施策

業務実施部局の統合

平成19年1月から業務実施部局を東京支局に統合

東京支局における人員削減等

平成18年度中を含め可能な限り前倒して人員削減を行い、平成20年度から本年度当初人員(12名)の4分の1程度の体制(課の廃止を含む。)により業務実施

手数料体系の見直し

適切な受益者負担及び採算性確保の観点等を勘案し、平成18年度中に手数料体系の見直しを行い、平成19年度から実施

サービス向上策等

- ・ 手数料体系の見直しにおいて、大口依頼に対する割引制度の導入(平成19年度)
- ・ 金について全製品の返却期間短縮(2泊3日 1泊2日)の実施及び一部の金製品の翌日返還扱いに係る特別料金制度の廃止(平成19年度)
- ・ 従来から行ってきた製造業者及び販売業者に対するPRに加えて、新たに、小売業者並びに個人に対するPRの実施(平成18年度)

(注) すでに実施した施策を含む。

平成19年度における職場環境整備計画について

1 基本方針

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努める。

2 目標

職場環境整備計画を策定し、当該計画における職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

3 具体的活動計画

平成19年度における職場環境整備にかかる月別の具体的活動計画は、次表のとおりとする。

なお、重点項目として、

1. 危険有害因子の低減に努める。
 2. 職員の心身の健康保持に向けた一助とするため、メンタルヘルスケアに重点をおいたT H P（健康増進講習会）の実施。
 3. 造幣局安全衛生規則に基づく三局合同安全衛生委員会及び職場巡視の相互乗り入れを継続的に実施し、全局レベルでの安全衛生活動の向上を図り、労働災害の防止に努める。
- とする。

平成19年度における職場環境整備にかかる具体的活動計画

【全局で実施する事項】

月別	実施事項	備考
4月	・ 職場環境整備計画の策定（本局）	安全衛生委員会 職場巡視
	・ 新規採用職員の安全衛生教育	
	・ カウンセリング制度の周知	
5月	・ 健康診断（一般及び特定業務従事者）	安全衛生委員会 職場巡視
6月	・ 三局合同安全衛生委員会	安全衛生委員会 職場巡視
7月	・ 全国安全週間行事	安全衛生委員会 職場巡視
8月		安全衛生委員会 職場巡視
9月	・ 職場巡視（相互乗り入れ）	安全衛生委員会 職場巡視
10月	・ 全国労働衛生週間行事	安全衛生委員会 職場巡視
11月	・ 健康診断（特定業務従事者）	安全衛生委員会 職場巡視
12月	・ メンタルヘルス健康診断	安全衛生委員会 職場巡視
1月		安全衛生委員会 職場巡視
2月		安全衛生委員会 職場巡視
3月		安全衛生委員会 職場巡視

【各局において具体的計画を策定する事項】

実施項目	備考
・ 危険有害因子の低減	・ ヒヤリハット活動 ・ 個別作業に対する安全の検証（安全作業標準の確認、リスクの洗い出し）
・ 安全教育	・ K Y T（危険予知訓練）研修 ・ 有害業務等（動力プレス、有機溶剤取扱作業等）従事者に対する安全教育 ・ フォークリフト運転業務従事者安全教育
・ 作業環境測定 ・ 放射線業務従事者の被曝線量測定	・ 暑熱、騒音、有機溶剤、特定化学物質、粉じん、鉛、外部放射線
・ 健康管理措置	・ 消化器（胃）疾患集団検診 ・ インフルエンザ予防接種 ・ T H P（健康増進講習会）
・ 衛生管理措置 ・ 福利厚生行事	・ 害虫駆除 ・ 各種局内レクリエーション